

第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

令和7(2025)～令和9(2027)年度

令和7(2025)年3月



千葉県成田市

目次

第1部 成田市人口ビジョン[令和6(2024)年度改訂版]	1
第1章 成田市人口ビジョンの概要	2
1 策定の背景	2
2 人口ビジョンの位置づけ	2
3 対象期間	2
第2章 人口の現状分析	3
1 日本と千葉県の人口推移	3
2 成田市の人口推移	4
3 市を取り巻く現状	11
第3章 人口の将来展望	15
1 市民ニーズの調査	15
2 現状分析に基づく重点的な課題と将来の方向性	17
3 将来人口推計	19
4 人口の将来展望	21
第2部 成田市総合戦略 [令和7(2025)～令和9(2027)年度]	23
第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	24
1 策定の背景	24
2 総合戦略の位置づけ	24
3 国・県の総合戦略との関係	25
4 成田市総合計画「NARITAみらいプラン」との関係性	26
第2章 第3期総合戦略の基本的な視点	27
1 第2期総合戦略の実績と今後の方向性	27
2 本市を取り巻く社会経済情勢と環境変化への対応	31
第3章 第3期総合戦略	35
1 計画期間	35
2 施策の方向性	35
第4章 第3期総合戦略の具体的施策	40
基本目標 1 魅力ある「しごと」で生き生きと働くことができるまち	40
基本目標 2 住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち	44
基本目標 3 結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち	47
基本目標 4 誰もが安心して自分らしく暮らせるまち	49
第5章 資料	53
1 市民ワークショップ	53
2 用語解説	58

第1部 成田市人口ビジョン[令和6(2024)年度改訂版]

第1章 成田市人口ビジョンの概要

1 策定の背景

国では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。その後の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、危機的な状況であることは変わらず、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいくため、令和元(2019)年に長期ビジョンの改訂を行いました。

これらの法制度等を踏まえ、本市では平成27(2015)年に、本市の人口動向分析、将来人口推計、将来展望を示した「成田市人口ビジョン」及び「第1期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策として様々な取り組みを行ってきました。

その後、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度を計画期間とした「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)」を策定し、引き続き人口減少対策と地域活性化につながる取り組みを推進しています。

また、国は令和4(2022)年12月に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとして、令和5(2023)年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においては地方創生のさらなる充実・強化を図るため、令和7(2025)年度からの新たな3年間を計画期間とする「第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、新たな人口ビジョンを策定したものです。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、総合戦略の策定にあたり、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものです。

3 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42(2060)年までとします。

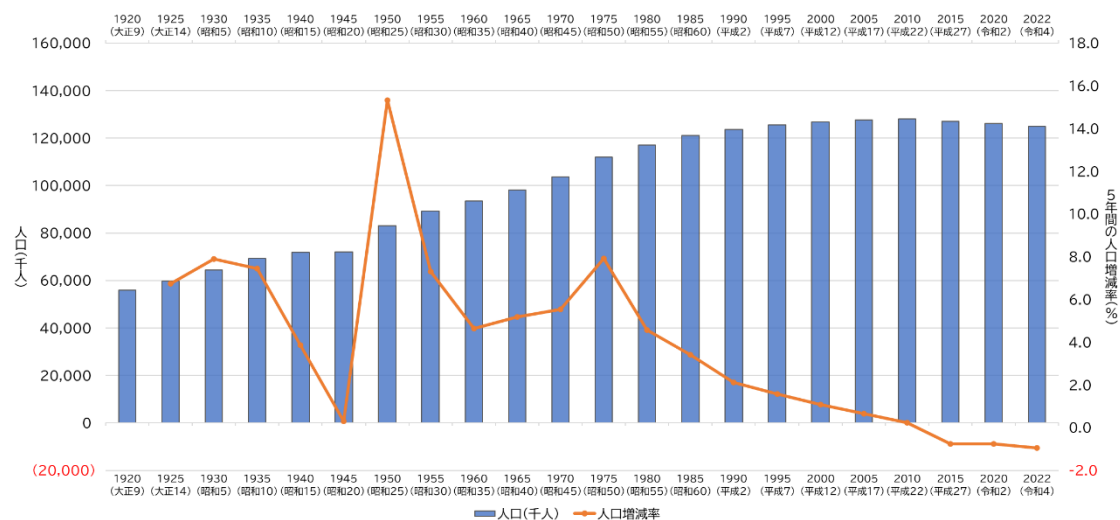
第2章 人口の現状分析

1 日本と千葉県の人口推移

日本の人口は、令和2(2020)年時点で約1億2千6百万人であり、令和12(2030)年には1億1千9百万人まで減少すると推計されています。

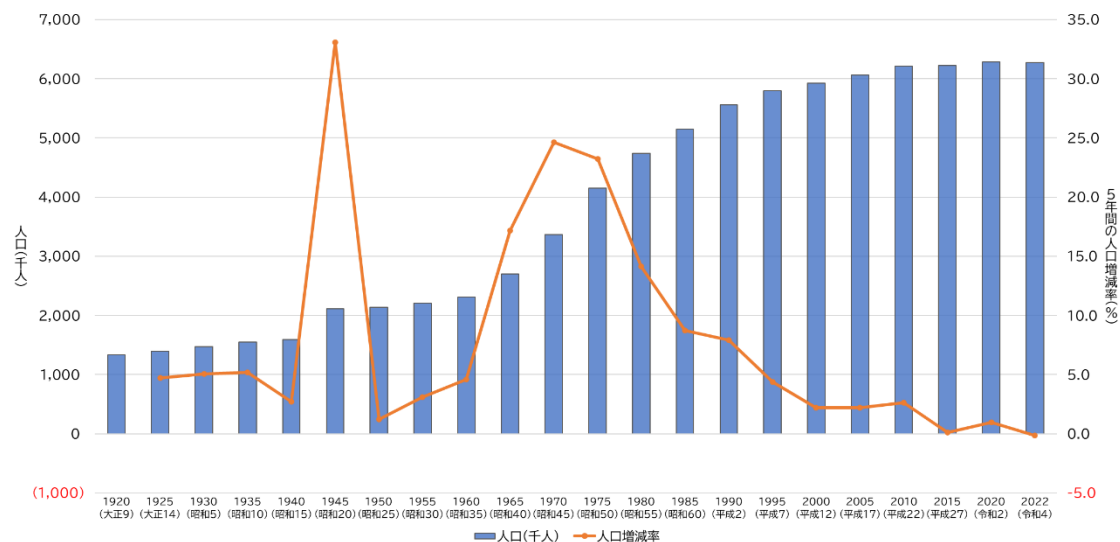
日本の人口が平成22(2010)年をピークに減少に転じたのに対して、千葉県の人口は近年も増加傾向が緩やかになりつつも増加を続けておりましたが、令和4(2022)年からは人口が減少しており、日本の人口と比較すると千葉県の人口減少の傾向は小さいものの、着実に人口減少が進んでいくことが予想されます。

図表1 日本の人口推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表2 千葉県の人口推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

2 成田市の人口推移

(1)総人口の推移

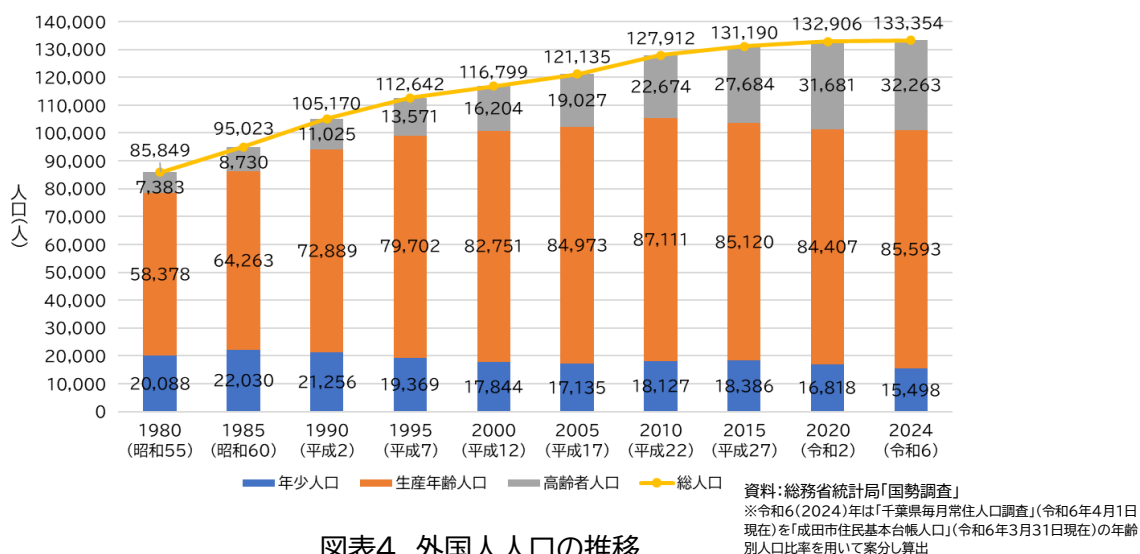
全国的な人口減少が進む中、本市の人口は、成田空港開港以来増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の拡大は、市民生活や地域経済に深刻な影響を与え、特に空港関連事業者の転出などもあり、一時的に減少傾向に転じました。しかしながら、感染症の影響が縮小したことに伴い再び増加傾向に転じています。

年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口(0～14歳)は昭和60(1985)年の22,030人をピークに減少傾向となっております。また、生産年齢人口(15～64歳)は、平成22(2010)年に87,111人となり、その後概ね横ばいに推移しています。

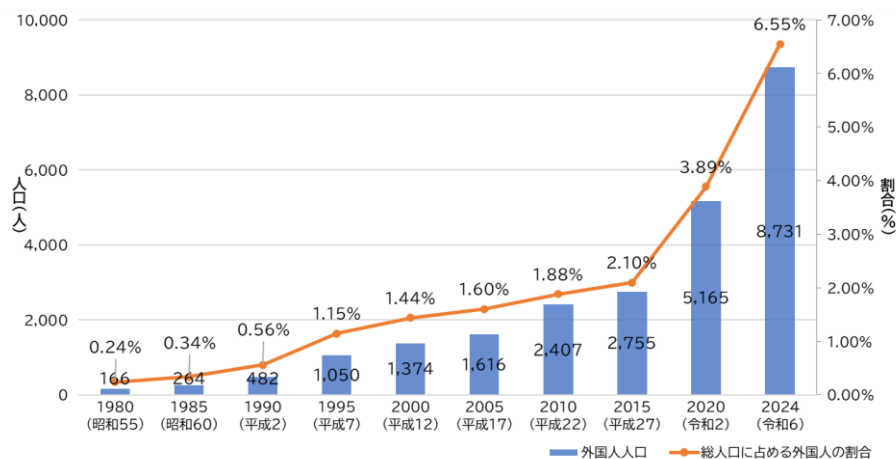
一方、高齢者人口(65歳以上)は一貫して増加しており、令和6(2024)年に32,263人となっています。

また、外国人人口は一貫して増加傾向にあり、平成22(2010)年の2,407人から、令和2(2020)年の10年間で約2倍の5,165人に増加しており、今後もさらなる外国人人口の増加が見込まれます。

図表3 成田市の総人口及び年齢3区分別人口の推移



図表4 外国人人口の推移



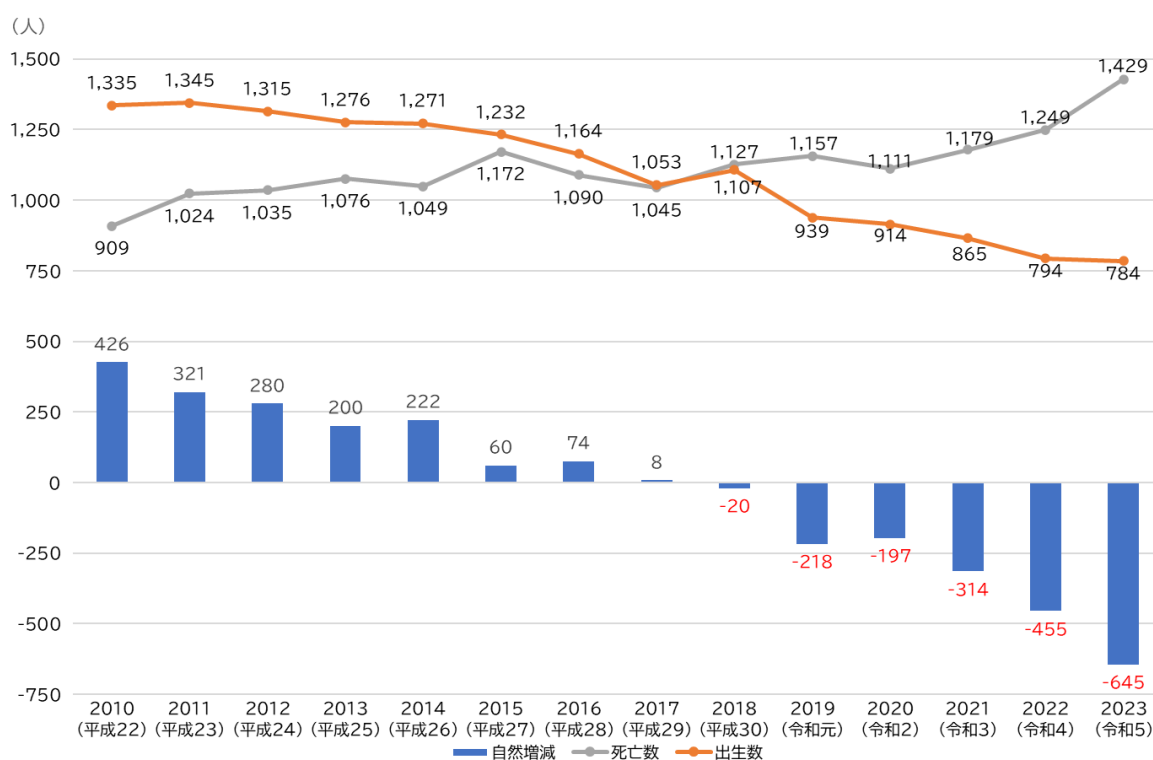
(2)人口動態

■自然増減

①出生・死亡数

出生数は減少傾向を示しています。また、死亡数は、増加傾向で推移しており、自然増減(出生数－死亡数)は、平成30(2018)年に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減となりました。

図表5 自然増減の推移

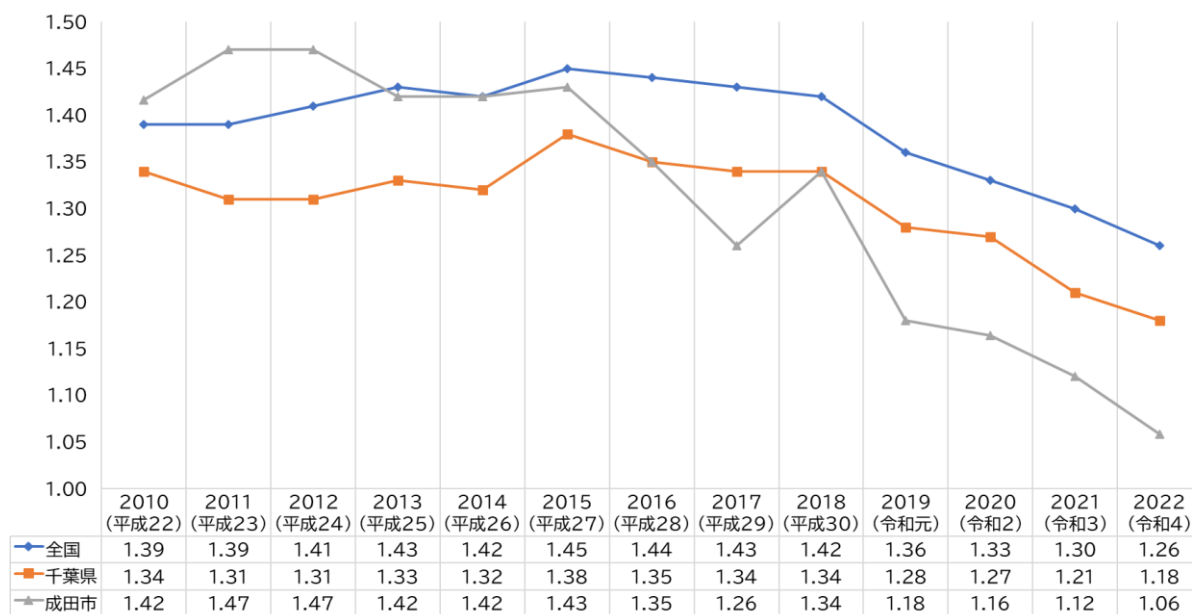


資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

②合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率(一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかの推計値)は、平成27(2015)年までは、全国、千葉県と比較して高い、あるいは同等の数値でしたが、平成28(2016)年以降は、低下傾向を示しており、令和4(2022)年は1.06となっています。

図表6 合計特殊出生率の推移



(参考:印旛地域における合計特殊出生率の推移)

資料:千葉県人口動態統計の概況

	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)
成田市	1.42	1.47	1.47	1.42	1.42	1.43	1.35	1.26	1.34	1.18	1.16	1.12	1.06
佐倉市	1.15	1.16	1.18	1.19	1.19	1.26	1.14	1.15	1.21	1.13	1.01	1.12	1.03
四街道市	1.30	1.32	1.31	1.43	1.46	1.41	1.46	1.45	1.47	1.49	1.50	1.43	1.34
八街市	1.30	1.15	1.03	1.11	1.12	1.11	1.00	1.07	1.01	1.07	0.91	1.01	0.91
印西市	1.36	1.26	1.29	1.29	1.30	1.23	1.32	1.44	1.56	1.41	1.48	1.48	1.51
白井市	1.35	1.38	1.27	1.24	1.24	1.24	1.28	1.28	1.36	1.29	1.15	1.08	1.17
富里市	1.33	1.34	1.35	1.29	1.36	1.43	1.28	1.43	1.35	1.22	1.09	1.03	1.08
酒々井町	1.18	1.09	1.05	1.20	1.01	1.14	1.12	1.12	0.92	1.10	0.91	1.02	1.00
栄町	1.10	0.80	0.88	1.03	0.91	0.85	0.94	1.06	0.82	0.87	0.94	0.87	0.94

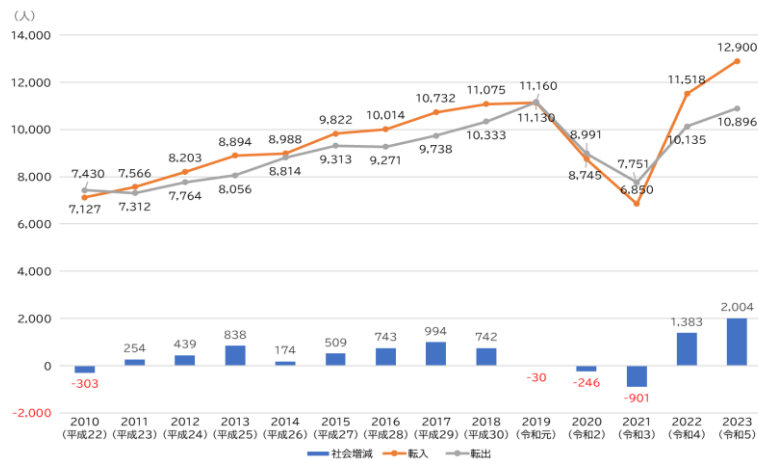
■社会増減

①転入・転出数

社会増減(転入数－転出数)は、近年では転入超過で推移してきましたが、感染症の拡大の影響により、空港関連事業者の転出など、令和元(2019)年から令和3(2021)年まで転出超過となりました。しかしながら、感染症の影響が縮小したことに伴い、令和4(2022)年以降は再び転入超過に転じております。

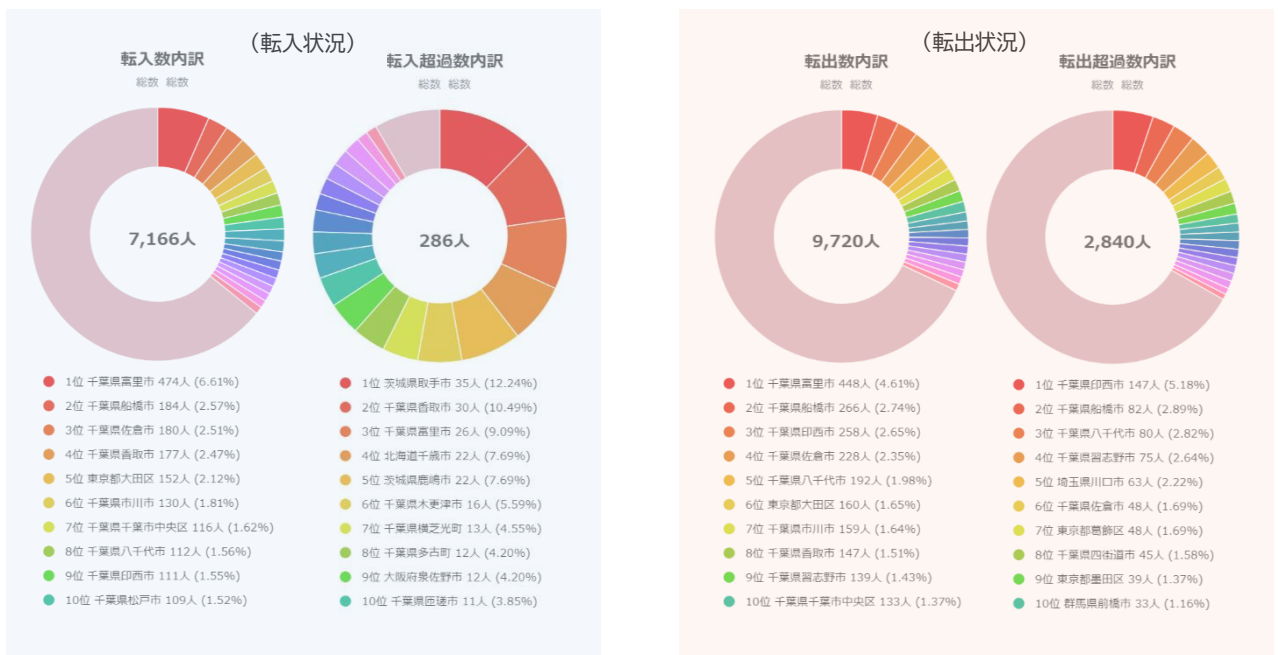
また、地域ごとで見ると本市への転入・転出ともに富里市が最も多くなっており、転出超過数では、印西市の147人が最も多く、次いで船橋市の82人が多くなっています。

図表7 社会増減の推移



資料:総務省自治行政局
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

図表8 本市と他自治体間の転入・転出状況(令和4(2022)年)

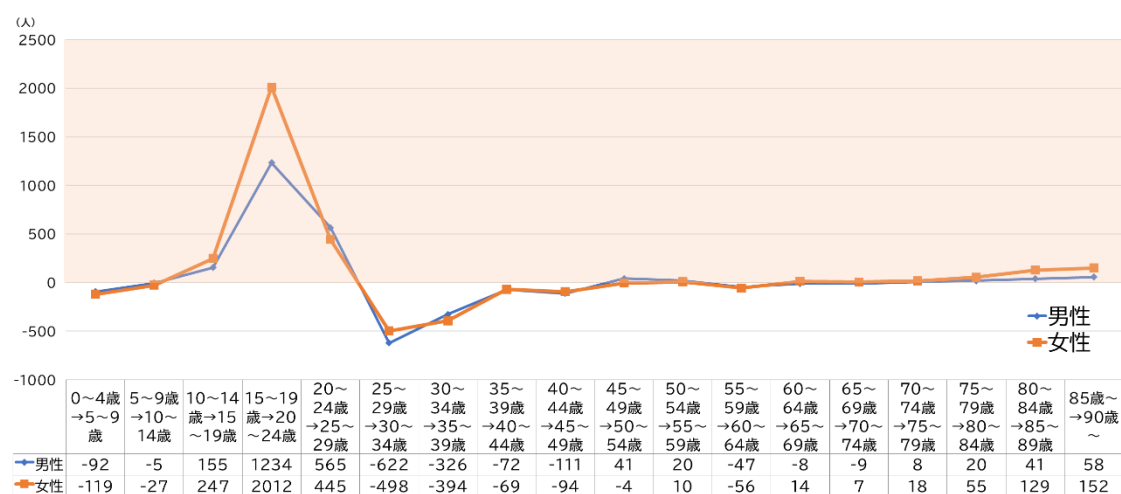


資料:RESAS 総務省
「住民基本台帳移動報告」

②性別・年齢階級別の人口移動の状況

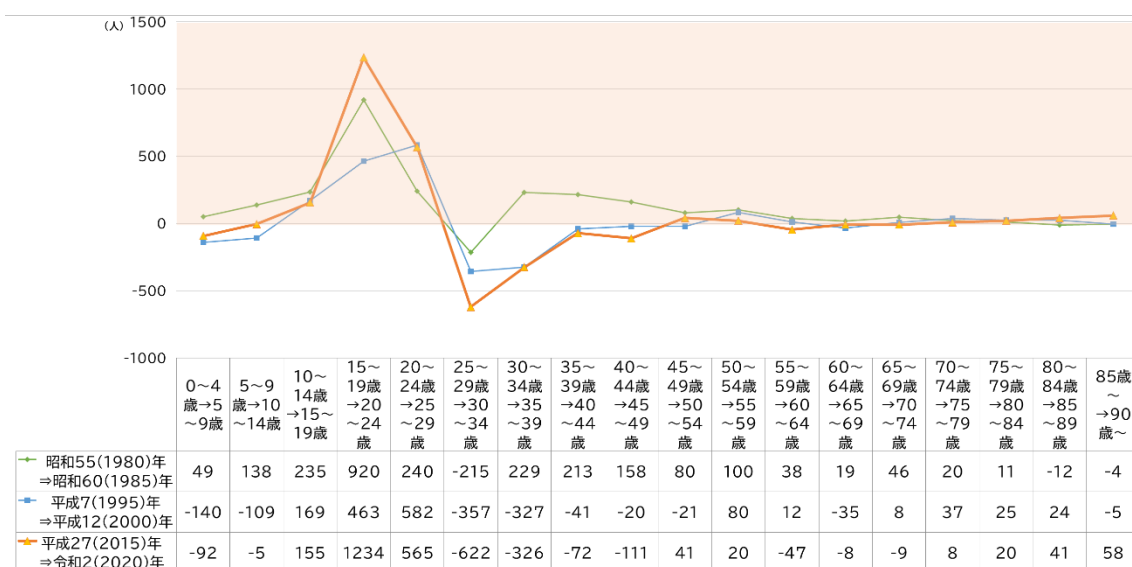
性別・年齢別に人口移動の動向をみると、男女ともに「15～19歳→20～24歳」で転入超過の状況にありますが、「25～29歳→30歳～34歳」では一転して転出超過となっており、就学や就職を機に本市へ転入する若者が多い一方で、子育て世代の転出が多いことがわかります。

図表9 平成27(2015)年から令和2(2020)年における性別・年齢階級別人口移動



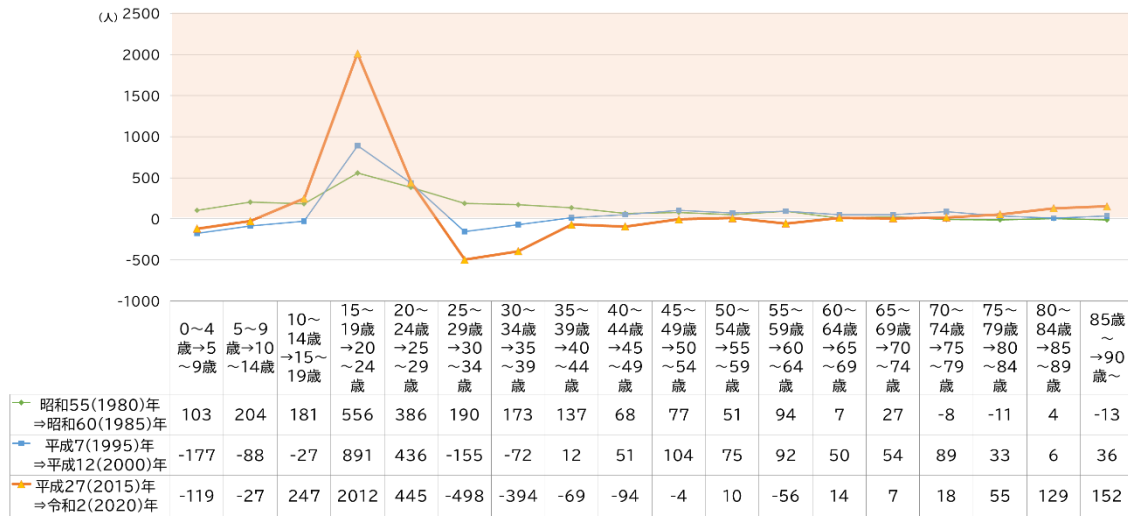
資料：総務省統計局「国勢調査」

図表10 性別・年齢階級別人口移動(男性)



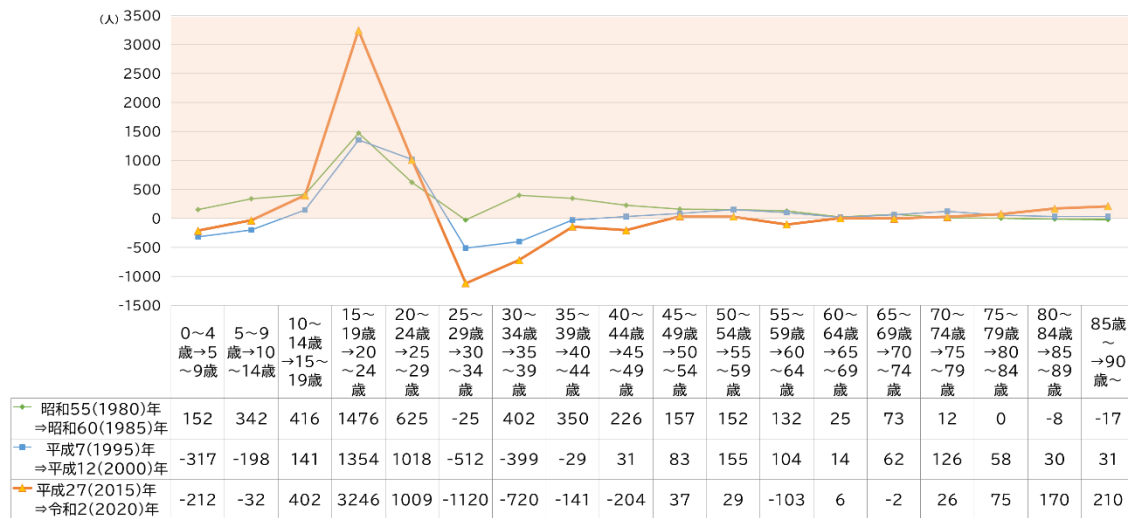
資料：総務省統計局「国勢調査」

図表11 性別・年齢階級別人口移動(女性)



資料:総務省統計局「国勢調査」

図表12 年齢階級別人口移動(男性・女性の合計)



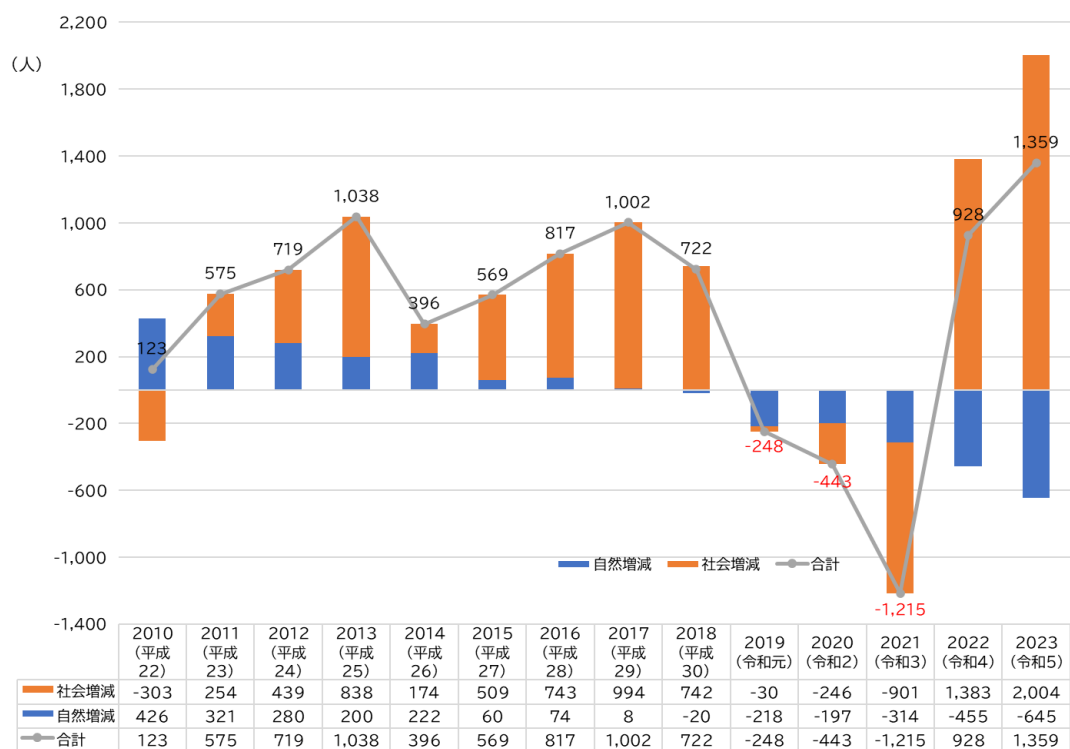
資料:総務省統計局「国勢調査」

■自然増減と社会増減の影響

平成30(2018)年までは、ほとんどの年で自然増、社会増による人口増加期が続いていましたが、令和元(2019)年から令和3(2021)年にかけては、感染症の拡大による空港関連事業者等の転出で大幅な社会減となりました。

社会増減については、行動制限の緩和に伴い増加に転じましたが、自然増減については合計特殊出生率の低下による出生数の減少と高齢化の進展による死亡者数の増加という傾向に変化はなく、近年は自然減が続いている状況です。

図表13 自然増減と社会増減の影響



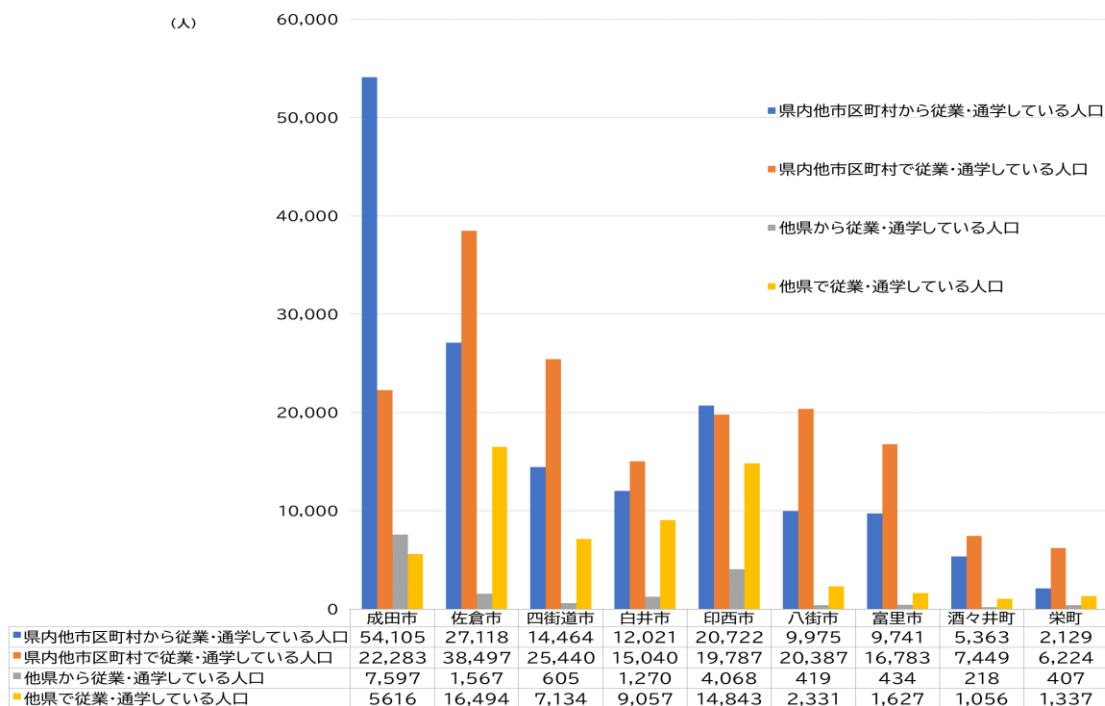
資料：総務省統計局「住民基本台帳に基づく、人口動態及び世帯数調査」

3 市を取り巻く現状

■人の流れ

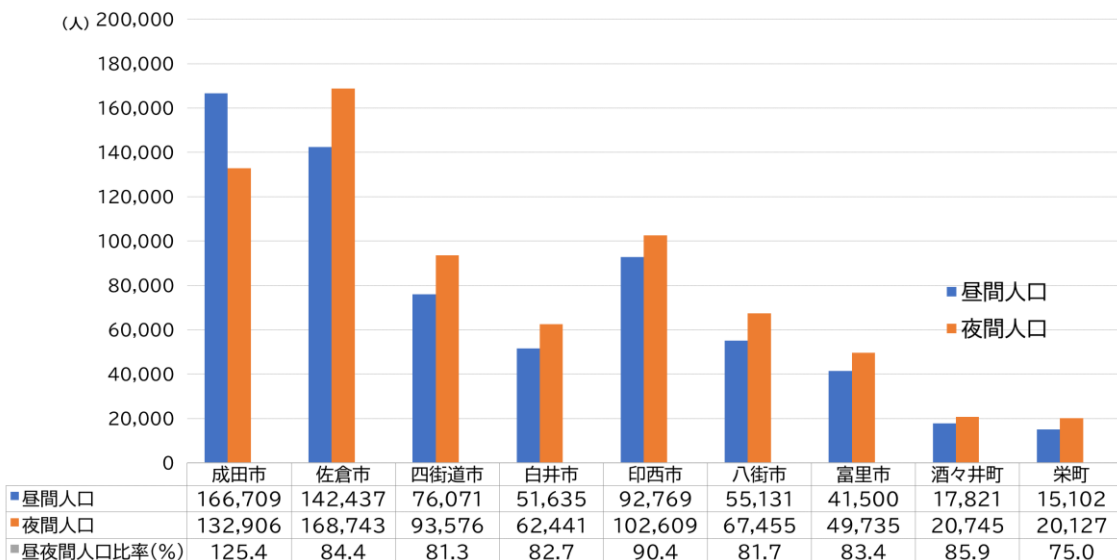
印旛エリアの他自治体と比較して、「県内他市町村・他県から従業・通学している人口」が高い水準にあり、「県内他市町村・他県で従業・通学している人口」は他自治体と同等の水準にあることから、「昼夜間人口比率」が高いという成田市の特性が表れており、本市は就業先や通学先(大学・高等学校等)が多く、仕事や学びの場として高い拠点性を有しているといえます。

図表14 成田市と印旛エリア8自治体との比較(従業・通学している人口)



資料：総務省統計局「国勢調査」(令和2年)

図表15 成田市と印旛エリア8自治体の比較(昼夜間人口比率)

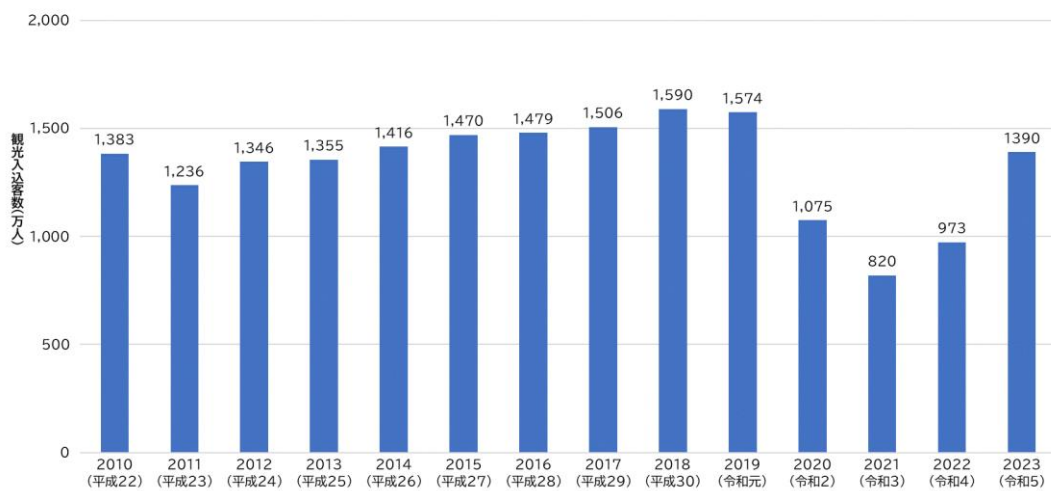


資料：総務省統計局「国勢調査」(令和2年)

■観光入込客数

成田空港と成田山新勝寺をはじめとする多くの観光資源を有する本市の観光入込客数は、東日本大震災が発生した平成23(2011)年以降、増加を続けていましたが、令和2(2020)年・令和3(2021)年は感染症の影響により大幅に減少しました。その後、感染症の影響が縮小したことに伴い、令和4(2022)年は増加しており、今後もインバウンドの増加に伴い本市の観光入込客数もさらに増加する見込みです。

図表16 観光入込客数

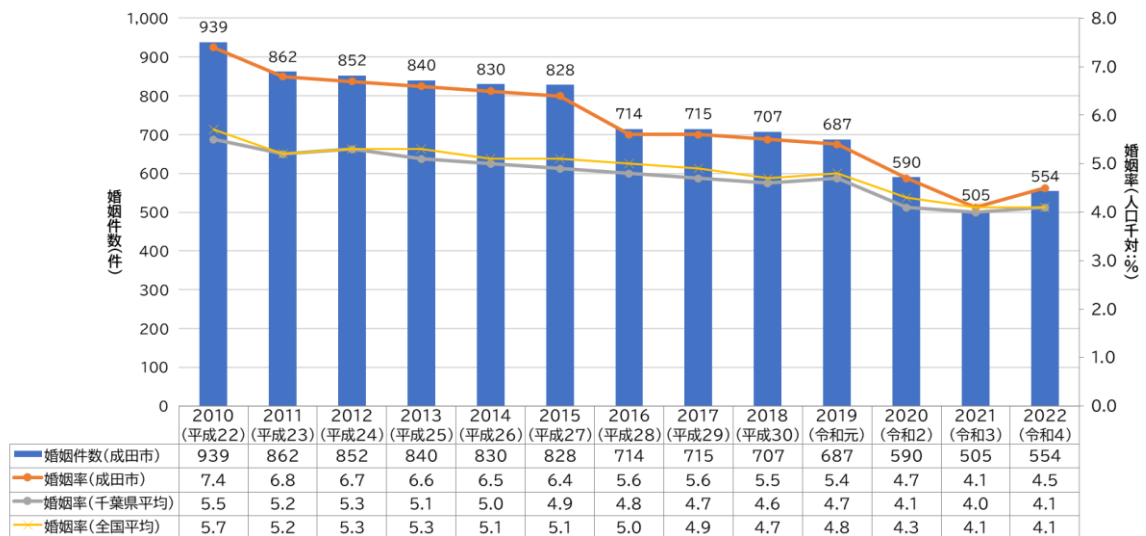


資料:観光プロモーション課

■婚姻件数と婚姻率の状況

婚姻件数は平成22(2010)年から減少傾向でしたが、令和4(2022)年については増加しております。また、本市の婚姻率は、全国、千葉県よりも高い状況となっております。

図表17 婚姻件数と婚姻率の推移



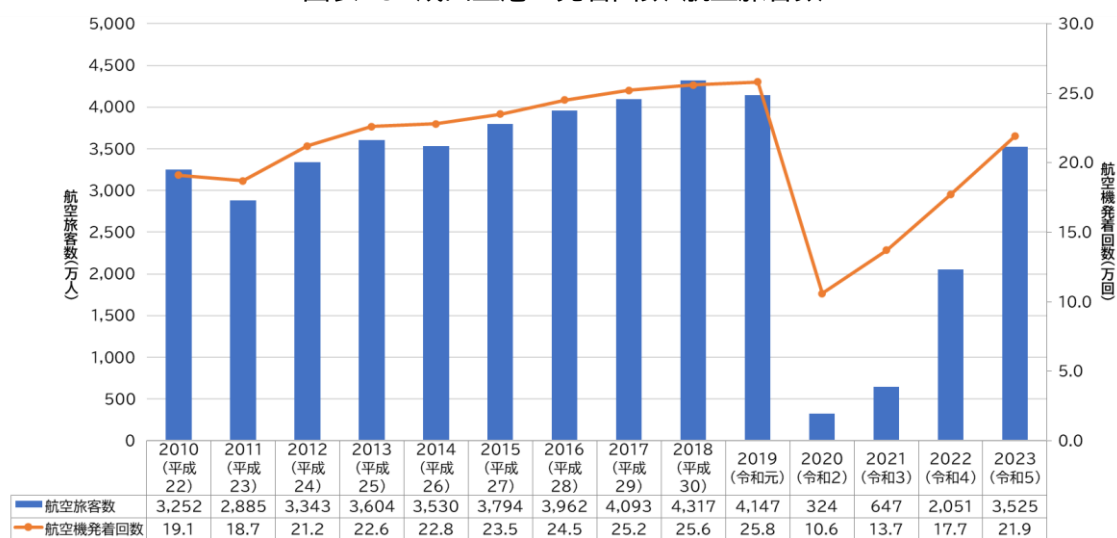
資料:千葉県「人口動態統計の概況」

■成田空港の動向

①成田空港の運用状況

成田空港の発着回数は、令和元(2019)年度には開港以来、過去最高を記録しましたが、感染症の影響により、令和2(2020)年度には大幅に減少しました。その後は順調に回復しており、今後も、世界の航空需要はアジアを中心に拡大することが見込まれていることから、日本を代表する国際拠点空港としての役割がますます求められています。

図表18 成田空港の発着回数・航空旅客数



資料:成田国際空港株式会社「成田空港運用状況」

②成田空港内従業員の在住状況

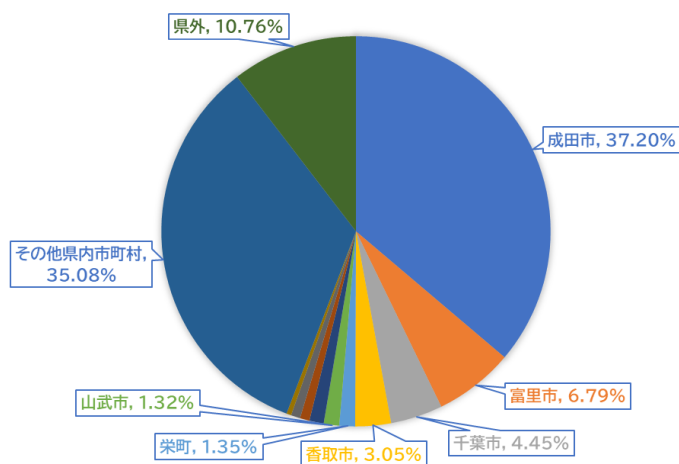
令和5(2023)年2月1日時点における成田空港内の事業所に就業する従業員36,315人のうち、成田市内の居住者は13,509人であり、市内には多くの空港に勤める従業員が住んでいます。

今後は、成田空港の更なる機能強化により、さらに多くの従業員の確保が必要とされており、雇用の増加に伴う新たな人口流入への対応が求められます。

図表19 居住地別従業員数

自治体名	従業員数
成田市	13,509
富里市	2,466
千葉市	1,615
香取市	1,109
栄町	489
山武市	478
多古町	446
横芝光町	296
芝山町	287
神崎町	148
その他県内市町村	11,564
県外	3,908
合計	36,315

図表20 居住地別従業員の自治体別構成比



資料:成田国際空港株式会社「令和4(2022)年成田空港内従業員実態調査」

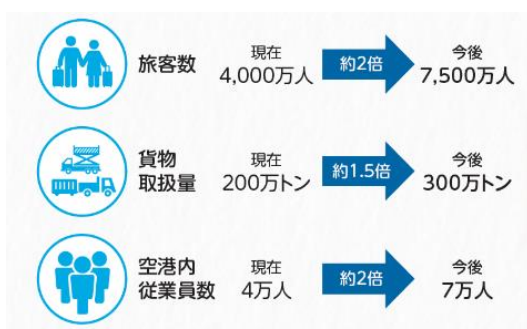
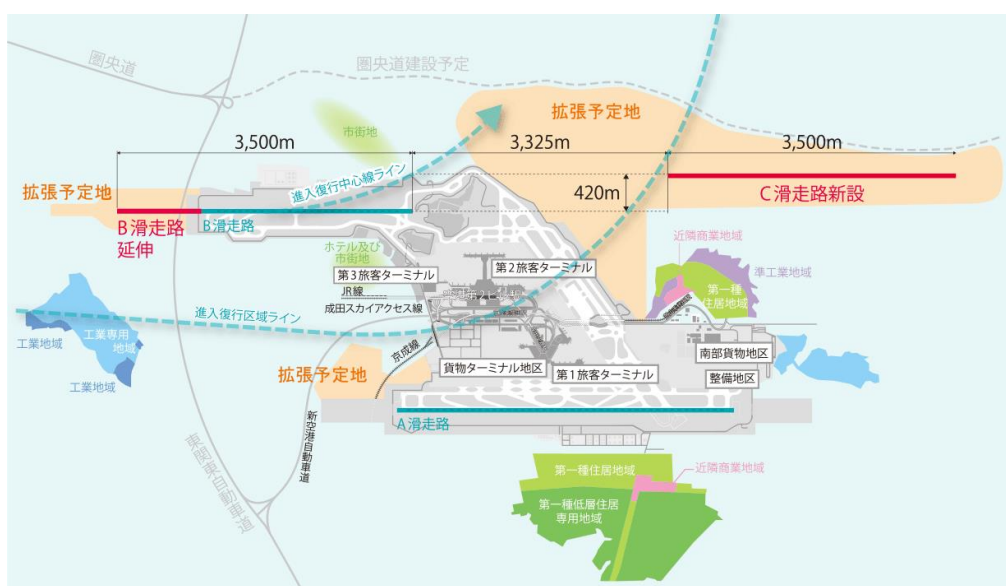
③成田空港の更なる機能強化

令和5(2023)年に開港45年を迎えた成田空港は、今日に至るまでの間、平行滑走路の供用、航空機発着容量30万回への拡大、LCCの拠点化を図る第3ターミナルの完成、航空機発着回数600万回突破や航空旅客数11億人突破と、着実に「日本の空の玄関」としての道を歩んできております。

平成30(2018)年3月には、国、千葉県、空港周辺9市町、成田国際空港株式会社(NAA)で構成される「成田空港に関する四者協議会」において、年間発着容量を30万回から50万回に拡大することや滑走路を延伸・増設するなどの「成田空港の更なる機能強化」を実施することについて合意し、現在はその取組みが進められています。

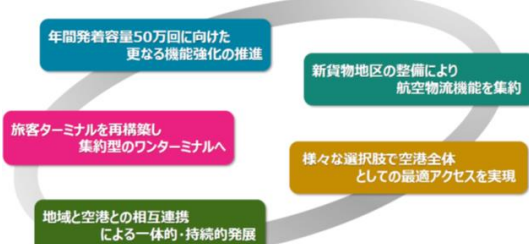
また、空港会社においては、発着容量拡大に伴う空港内の旅客・貨物施設等の処理容量の大幅な向上の必要性など喫緊の課題を踏まえ、令和4年(2022)年10月から「新しい成田空港」構想の検討がなされ、令和6(2024)年7月に「とりまとめ2.0」が示されました。同構想では、空港全体としての最適アクセスを実現すること、地域と空港との相互連携による一体的・持続的発展などについて推進、検討するとしており、本市としても、騒音地域の生活環境の保全を図りつつ、その実現に向けて、関係機関と共に取り組んでいます。

図表21 成田空港の更なる機能強化(年間発着容量50万回へ向けた取組み)



『新しい成田空港』構想の5つの取組み

目指すべき国際拠点空港としての姿を実現するために、以下の取組みについて推進、検討する



資料：成田国際空港株式会社

第3章 人口の将来展望

1 市民ニーズの調査

■令和6(2024)年度市民満足度調査

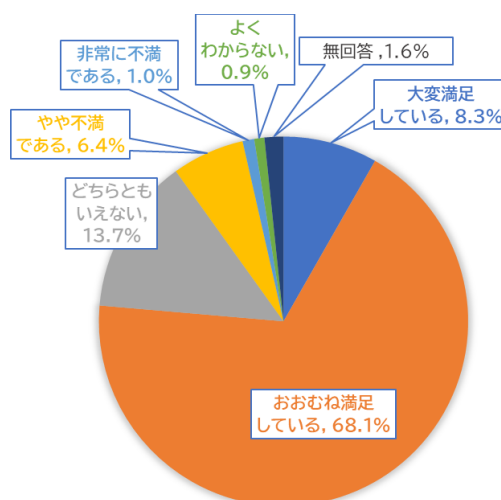
項目	内 容
調査対象	市内に在住する18歳以上の男女個人2,000人(無作為抽出) [※]
対象期間	令和6(2024)年4月26日～5月17日
有効回答数	787件／2,000件(有効回答率:39%)

※令和6年4月1日基準日で18歳以上80歳未満の男女を対象に、市内各地区の人口比率を考慮し抽出。なお、外国人を除く。

■調査の結果

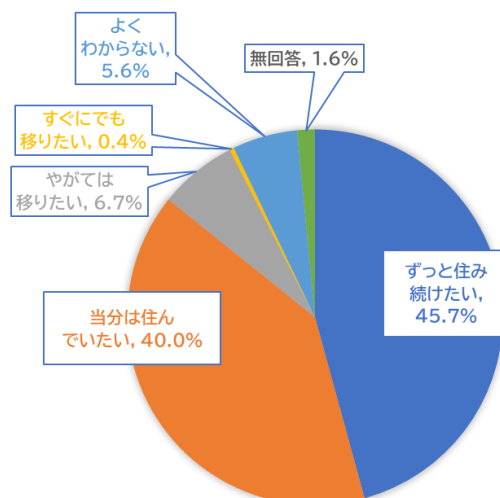
①成田市の住み心地について

成田市の住み心地については、
「概ね満足している」が68.1%と最も多く、
「どちらともいえない」の13.7%、
「大変満足している」の8.3%の順となっており、
満足が不満を大きく上回っています。



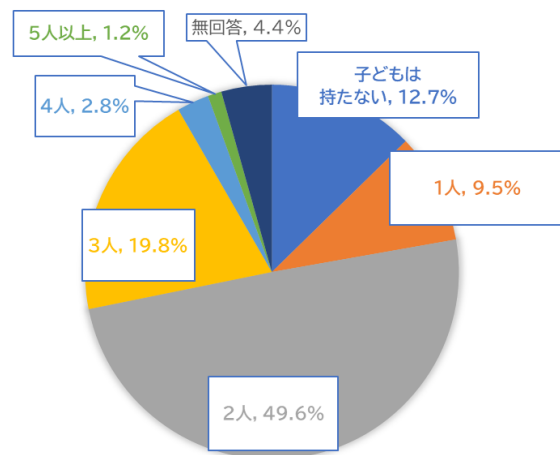
②定住希望について

成田市への定住希望については、
「ずっと住み続けたい」が45.7%と最も多く、
「当分は住んでいたい」の40.0%、
「やがては移りたい」の6.7%の順となっています。



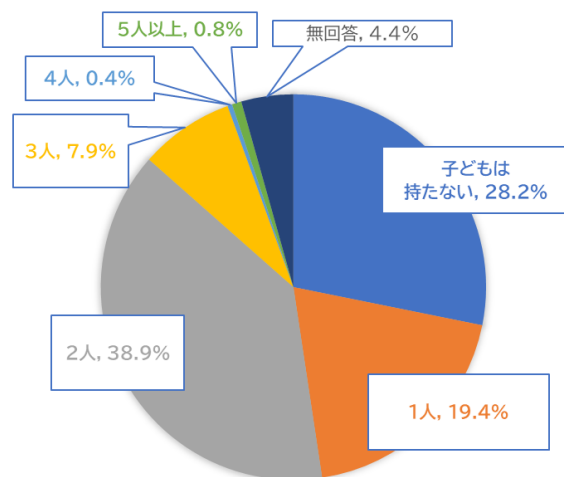
③理想の子どもの人数(20代から40代の男女を対象)

理想の子どもの数については、
「2人」が49.6%と最も多く、「3人」の19.8%、
「子どもは持たない」の12.7%の順となりました。



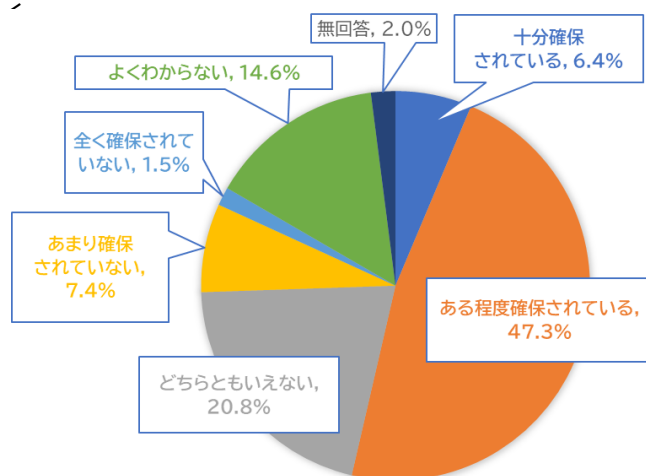
④予定する子どもの人数(20代から40代の男女を対象)

予定している子どもの数については、
「2人」が38.9%と最も多く、
「子どもは持たない」の28.2%、
「1人」の19.4%の順となりました。



⑤雇用の場の確保

成田市で雇用の場が確保されているかについては、
「ある程度確保されている」が47.3%と最も多
「どちらともいえない」の20.8%、
「よくわからない」の14.6%の順となりました。



2 現状分析に基づく重点的な課題と将来の方向性

■少子化の進行

我が国の出生数の減少は想定を上回るペースで進んでおり、令和5(2023)年の出生数は約72万7千人と過去最少を更新し、婚姻件数も同年に約47万5千組と戦後最少の水準となる等、年々深刻さを増しています。

本市でも、平成30(2018)年以降、出生数が死亡数を下回り、自然減となっているとともに、合計特殊出生率も低下している状況です。少子化の進行は、地方の活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼすことから、出生数及び合計特殊出生率の増加に向けた取組みが重要で

す。

▶ 少子化は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子供や保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。これらの要因に対して、実効性のある少子化対策を進めるためには、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の状況や特徴を分析し、それぞれの地域の実情に応じた取組みを推進していく必要があります。

■子育て世代の流出

本市は成田空港を擁し、昼間には多くの労働者や観光客が訪れるため、昼夜間人口比率が高いことが特徴です。また、国際医療福祉大学をはじめとした本市の学校へ他市町村から通学している人口も多く、男女とも20代前半の若年層の大幅な流入が顕著であることから、本市が魅力的な通学先・就業先に富み、就学や就職を機に本市に移り住む若者が多いことが分かります。

一方で、25歳から39歳の人口と0歳から4歳の人口が同様に転出超過になっていることから、就職後の親世帯からの独立や、結婚・出産等を契機として市外に移り住む世帯が多いと推測されます。

▶ 若者・子育て世代の流出は、労働の中核的な担い手として経済に活力を生み出し社会保障を支える生産年齢人口の減少につながることから、この状況をしっかりと受け止め、将来のまちづくりの担い手である若者・子育て世代をターゲットとした施策を積極的に推進し、転出の抑制及び移住の促進を図る必要があります。

■高齢者人口増加への対応

本市の高齢者人口は一貫して増加しており、日本全体で進行している高齢化は本市においても避けられない現象です。高齢者の増加により、医療や介護の需要が増加することから、これに対応するための施設や人材の確保が課題となります。

▶ 医師や看護師などの人材の確保や、本市の基幹病院である日本赤十字病院や国際医療福祉大学成田病院をはじめとした医療機関との連携を推進し、地域医療体制の更なる充実を図ることが重要です。

さらに、持続可能な地域社会の実現を目指すために、子どもから高齢者まですべての市民が健やかに生き生きと過ごすことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた暮らしや生活ができる環境づくりが必要です。

■外国人人口増加への対応

グローバル化の進展に伴い、外国人人口についても大幅に増加しており、国際空港を擁する本市においては、国籍等の違いにとらわれず、外国人住民と日本人住民が互いに理解を深めていくことが求められます。

▶ 増加する外国人住民が社会の中で生活していくに当たっては、適切な行政サービスの提供が不可欠であることから、外国人住民に対する日常生活への支援を充実させる必要があります。

また、日本人住民の外国語によるコミュニケーション能力の向上を促進し、多様な文化を理解することで、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指し、各種施策を推進していく必要があります。

■成田空港の更なる機能強化への対応

更なる機能強化により、人やモノの流れがさらに活発になることで、空港周辺地域への新たな企業の進出や雇用の拡大など、地域経済の発展に大きく寄与することが期待されます。

一方で、空港業界に限らず日本全体で人手不足が社会課題となっていることから、空港を擁する都市として、担い手確保策を推進するとともに、居住環境の整備を進める必要があります。

▶ 空港で働き周辺で暮らす「職住近接」の暮らしを本市が叶えられるよう、土地区画整理事業を活用した新たな住宅用地の形成を図るなど居住環境の整備を進めるとともに、若者や子育て世代の移住・定住を促進することにより、機能強化で必要な7万人の従業員確保に向け、空港会社と地域が一体となった人員の確保を推進する必要があります。

また、年間発着枠の拡大、夜間飛行制限の変更などに伴い飛行機の発着回数の更なる増加が見込まれ、航空機騒音の発生状況も変化することから、空港周辺地域における生活環境の保全に努めていく必要があります。

3 将来人口推計

これまでの人口動態等を踏まえ、社人研が用いている「コーホート要因法」を用いて、本市の将来人口を推計しました。

なお、推計にあたっては、以下の条件で仮定値を設定したほか、成田空港の更なる機能強化に伴う雇用の増加、土地区画整理事業を活用した新たな宅地開発、国際医療福祉大学及び附属病院における学生や従業員の流入、これらに関連する産業の需要の増加等、特殊要因による人口の流入を考慮しました。

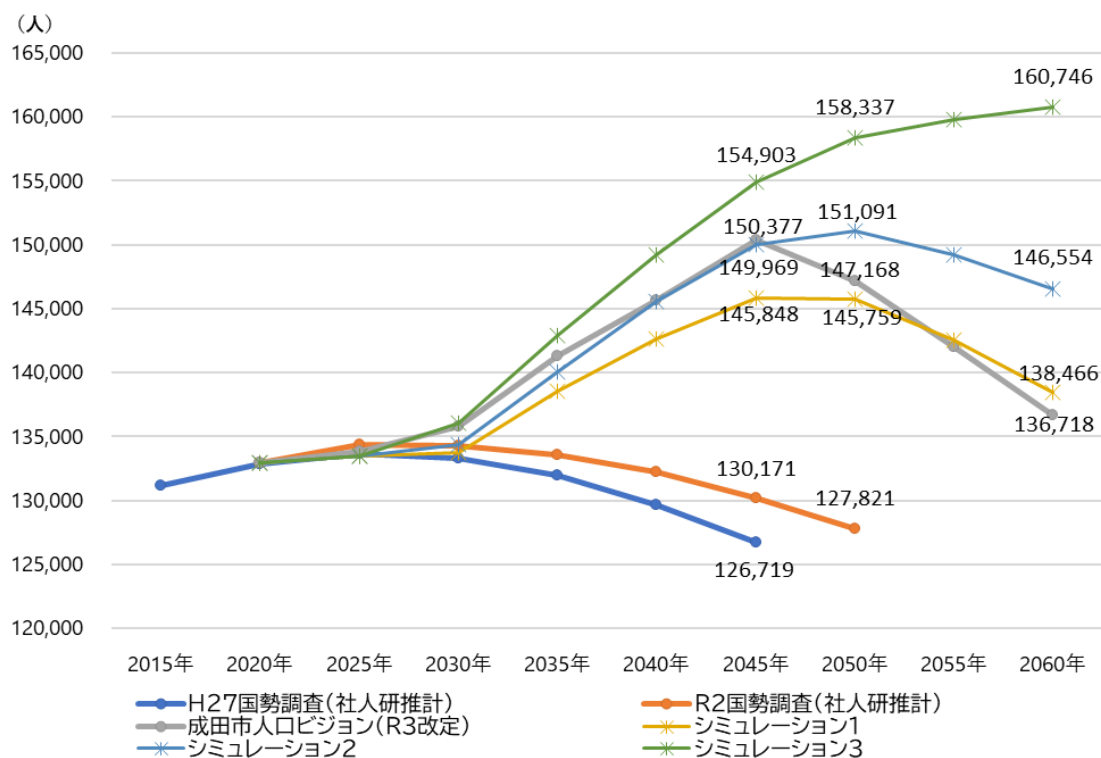
項目	概要	仮定内容
移動率	ある年齢階級の一定期間の転入超過数が、市全体の人口に占める割合	国勢調査(平成27年10月1日と令和2年10月1日)の2点間の人口動態をもとに算定
生残率	ある年齢階級の人口が、一定期間後まで生き残る確率	社人研人口推計(令和2年国勢調査)の成田市の生残率を用いることとし、将来一定とする
合計特殊出生率	15～49歳の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数	3つの仮定値で推計
出生性比	出生時の男女比	社人研人口推計(令和2年国勢調査)の成田市の出生性比を用いることとし、将来一定とする ※男:女=105.1:100.0
開発動向	土地区画整理事業などの宅地開発	地域別の開発動向(空港の機能強化、宅地開発など)を算定

■シミュレーションによる人口推計

「仮定値による推計」で仮定した条件をもとに、「合計特殊出生率」の条件を置いたシミュレーションを実施しました。

項目	仮定内容
シミュレーション1	合計特殊出生率が令和4(2022)年実績の1.06で推移すると仮定
シミュレーション2	合計特殊出生率が令和7(2025)年まで令和4(2022)年実績の1.06で推移し、以降は令和5(2023)年の全国と同じ水準「1.20」まで上昇すると仮定
シミュレーション3	合計特殊出生率が令和7(2025)年まで令和4(2022)年実績の1.06で推移し、以降は本市が令和9(2027)年までの目標値としている「1.62」まで上昇すると仮定

図表22 仮定値による総人口の比較



図表23 総人口・年齢3区分別人口の推計結果

		(人)							
社人研推計値	総数	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	年少人口	14,822	13,424	13,331	13,380	13,118	12,468		
	生産年齢人口	86,059	86,011	83,431	79,103	75,810	73,456		
	高齢者人口	33,506	34,853	36,828	39,783	41,243	41,897		
令和3(2021)年度推計値	総数	133,866	135,758	141,329	145,687	150,377	147,168	142,023	136,718
	年少人口	16,750	16,158	17,272	17,827	18,340	18,142	17,181	16,036
	生産年齢人口	84,587	85,223	86,673	85,490	84,487	82,326	80,366	78,570
	高齢者人口	32,529	34,377	37,385	42,371	47,551	46,700	44,476	42,112
シミュレーション1	総数	133,509	133,760	138,583	142,664	145,848	145,759	142,529	138,466
	年少人口	15,038	13,494	13,542	13,752	13,648	13,086	12,182	11,262
	生産年齢人口	84,293	84,301	86,291	86,344	86,477	84,738	82,051	78,737
	高齢者人口	34,178	35,965	38,750	42,568	45,723	47,935	48,296	48,467
シミュレーション2	総数	133,509	134,341	140,059	145,530	149,969	151,091	149,231	146,554
	年少人口	15,038	14,075	14,705	15,499	15,376	14,829	14,057	13,414
	生産年齢人口	84,293	84,294	86,334	86,429	87,653	86,715	85,100	82,666
	高齢者人口	34,178	35,972	39,020	43,602	46,940	49,547	50,074	50,474
シミュレーション3	総数	133,509	136,086	142,885	149,165	154,903	158,337	159,778	160,746
	年少人口	15,038	15,824	18,226	20,794	20,637	20,234	20,126	20,700
	生産年齢人口	84,293	84,302	85,909	86,209	88,548	90,226	91,448	91,572
	高齢者人口	34,178	35,960	38,750	42,162	45,718	47,877	48,204	48,474

4 人口の将来展望

本市が今後も持続的に発展していくため、本市の実情に応じた少子化対策を効果的に実施し、若者や子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、出生数及び合計特殊出生率の増加を図ることが重要です。

さらに成田空港の更なる機能強化を見据え、関連する新たなまちづくりの着実な進捗を図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育て・教育まで切れ目のない支援の充実と、若者や子育て世代の流入、定住を促進するための取組みを進め、人口の増加とまちの活性化を実現していく必要があります。

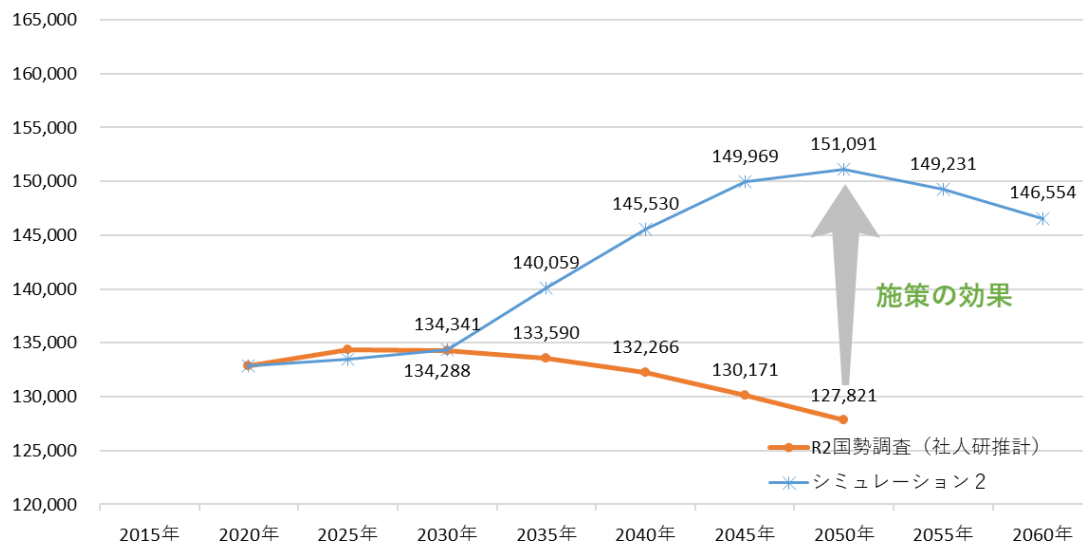
これらを踏まえつつ、近年、全国的に下降傾向にある合計特殊出生率については、令和5(2023)年における全国水準である、1.20に回復及び維持していくものとして、「シミュレーション2」の推計を目指すものとします。

■総人口

本市の人口推計では、令和32(2050)年まで増加が続き151,091人となり、同年の社人研推計(127,821人)と比較すると、施策効果により23,270人の増加が見込まれます。

その後は、減少傾向となり令和42(2060)年には146,554人となる見通しとなります。

図表24 成田市の人口推計結果



■年少人口

年少人口は、緩やかに増加基調が続きますが、人口比率は令和22(2040)年の10.7%をピークに減少し、令和42(2060)年には9.2%となっております。

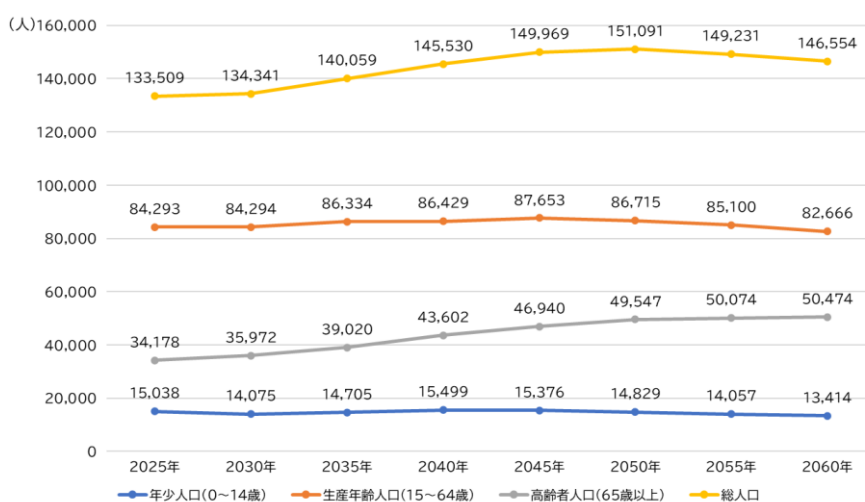
■生産年齢人口

生産年齢人口は、総人口が令和32(2050)年まで増加するため増加基調で推移する見込みですが、人口比率は減少基調が続き、令和42(2060)年には56.4%となっております。

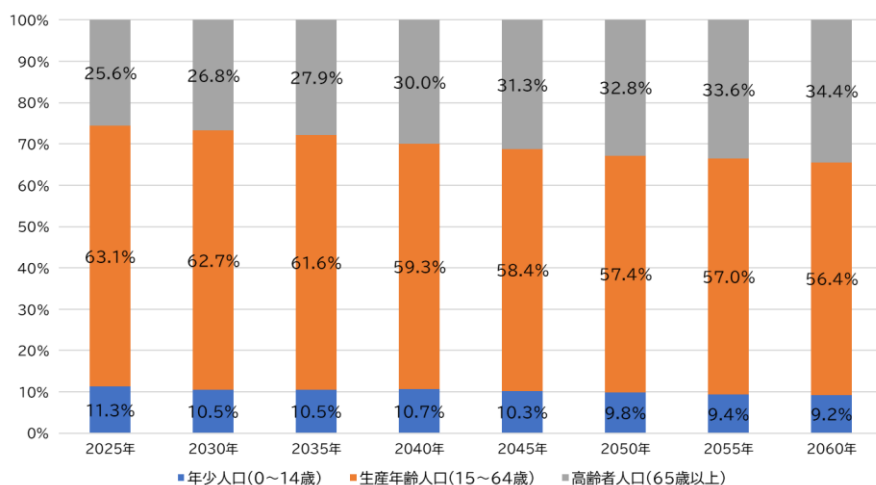
■高齢者人口

高齢者人口は、増加基調が続き、総人口がピークを迎える令和32(2050)年には49,547人となり、人口全体の32.8%が高齢者となる見通しとなっています。その後も高齢者人口は緩やかに増加し、人口比率も令和42(2060)年には34.4%まで増加する見込みであり高齢化が継続して進行します。

図表25 総人口・年齢3区分別人口(全地区)



図表26 年齢3区分別人口比率(全地区)



第2部 成田市総合戦略 [令和7(2025)～令和9(2027)年度]

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

1 策定の背景

国は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年9月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、令和元(2019)年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方と一体となって地方創生に向けた取組みを進めてきました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、「次世代に誇れるまちづくり」に向けた指針として、平成27(2015)年度に「成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定するとともに、令和3(2021)年度には、ポストコロナを見据えた次なるステージへの取組みを進めていくため、本市がこれからの地方創生に取り組むべき施策を整理した「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、国が示した基本目標を勘案し、本市の現状や課題、方向性を踏まえ設定した目標の達成に向けた取組みを推進してきました。

近年、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の影響もあり、地方においてもデジタル技術が多方面で活用されており、また、デジタルの力によって、地方創生の取組みを加速化・深化させていく必要があることから、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、国の第2期総合戦略を抜本的に改訂し、令和4(2022)年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、デジタルの力を活用した地方創生の取組みを進めています。

これらの動きを受け、本市でも、第2期総合戦略が令和6(2024)年度に最終年度を迎えるに当たり、人口の将来展望を踏まえ、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に引き続き積極的に対応していくための指針として、「第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、本市の人口ビジョンを踏まえ、人口減少の克服と活力ある地域社会の実現に向けて、今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

3 国・県の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、市町村は、国や県の総合戦略を勘案して当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

国における総合戦略について

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の施策が掲げられており、それらをデジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化していくこととしています。

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向	
地方の社会課題解決	国によるデジタル実装の基礎条件整備
① 地方に仕事をつくる ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等 ② 人の流れをつくる ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等 ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等 ④ 魅力的な地域をつくる ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等	① デジタル基盤の整備 ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等 ② デジタル人材の育成・確保 ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等 ③ 誰一人取り残されないための取組 ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

千葉県における総合戦略について

第3期千葉県地方創生総合戦略においては、全県的な施策を進めることに加え、各地域において「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らすこと」で地方創生をさらに進展させるとともに、「千葉らしいライフスタイル」を実現するために市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支援するための施策を展開することとしています。

また、感染症の拡大を契機に、ライフスタイルの変化やデジタル化の進展など様々な社会情勢の変化が生じていることから、地域ビジョンである「千葉らしいライフスタイルの創造」を実現するため、次の4つの基本目標を設定して取り組むものとしています。

【計画期間】

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度

【基本目標】

基本目標1:地域経済を活性化する環境づくり(働く)

- ・県民の働く場を確保するとともに、地域経済を活性化させていく。

基本目標2:多様な人材が活躍できる社会づくり(活躍する)

- ・多様な人材が活躍することで、社会の活力及び創造性の向上につなげる。

基本目標3:子育てしやすい社会づくり(育み・育つ)

- ・結婚・子育ての希望を実現し、未来を担う子どもや若者を育てる。

基本目標4:県民が暮らしやすい地域づくり(暮らす)

- ・県民が安全に安心して暮らせるよう、様々な地域づくりに取り組む。

4 成田市総合計画「NARITAみらいプラン」との関係性

本市では、平成28(2016)年度を初年度とする総合計画「NARITAみらいプラン」に基づき、本市の総合的な振興・発展などを目的として、目指すべき将来都市像に「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を掲げ、次世代に誇れるまちづくりに向けた取組みを推進しています。

総合計画「NARITAみらいプラン」は、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略とは含まれる政策の範囲が必ずしも同じではありませんが、本市が目指していく将来都市像や、推進にあたっての基本姿勢などは、同一であることから、総合戦略と総合計画は歩調を合わせながら推進していきます。

第2章 第3期総合戦略の基本的な視点

1 第2期総合戦略の実績と今後の方向性

第2期総合戦略の実施状況について、数値目標や重要業績評価指標（以下「KPI」という。）の進捗状況及び各施策・事業の実績は以下のとおりとなっています。

また、第3期総合戦略では、第2期総合戦略の実績を踏まえつつ基本的な方針を引き継ぎ、さらに時代に適合した新たな視点を盛り込むことで、更なる地方創生の推進を図ります。

基本目標1 魅力ある「しごと」で生き生きと働くことができるまち

【数値目標の達成状況】

	目標値 (R6)	実績値		
		R4	R5	R6
雇用の方が「確保されている」と 思う市民(%)	60.0	52.4	40.6	53.7

【KPIの達成状況】

	目標達成数 ／指標数
合 計	1／11
①空港を活用した戦略的な企業誘致の推進	0／1
②地域経済を支える商工業の活性化	0／3
③安定した農業経営の実現と担い手の確保・育成	1／3
④「働く場」の創出と多様な働き方の実現	0／4

【各指標の達成状況及び今後の方向性】

感染症の拡大は、市民生活や地域経済に深刻な影響があり、雇用機会に関する数値目標についても令和5(2023)年度に大きな落ち込みがありました。その後は回復しており、今後は成田空港の更なる機能強化の進展により人やモノの流れが活発になることで空港周辺地域への新たな企業の進出や雇用の拡大が見込まれ、雇用の場がますます増加することが期待されることから、就業や雇用機会の更なる充実が必要となります。

企業誘致の推進については、工場・本社・事業所等の立地に対する支援策として企業立地促進制度を設けることで、企業誘致の推進を図っており、今後も成田空港の更なる機能強化に伴い、本市への立地を希望する企業の増加が予想されることから、引き続き地域の特性を生かした企業誘致の更なる促進が求められます。

就業機会や雇用の創出に関する施策の分野については、若者に対する就業支援、女性活躍の推進、働き続けたい高齢者に対する就業機会の提供、障がい者雇用の促進など、誰もが活躍できる社会へ向けての取組みを進めてまいりました。

農業施策の分野においては、農業者の高齢化や担い手不足といった課題を解決するため、新規就農者支援や農地の集積等の施策・事業を推進しているところでありますが、目標の達成状況を鑑み、引き続き農業振興に向けた各種施策を積極的に展開していくことが求められます。

基本目標2 住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち

【数値目標の達成状況】

	目標値 (R6)	実績値		
		R4	R5	R6
人口動態における社会増減数 (R4からR6までの累計)(人増)	2,000	1,383	3,387	—
観光入込客数(万人)	1,700	973	1,390	—

【KPIの達成状況】

	目標達成数 ／指標数
合 計	2／6
①移住・定住の推進	0／1
②交流人口の創出と地域の魅力発信	0／2
③成田市とのつながりの強化	2／3

【各指標の達成状況及び今後の方向性】

感染症の影響が縮小したことに伴い、転入超過が続いていることから大幅な社会増となりました。観光入込客数についても回復してきており、今後もインバウンド観光客数の増加に伴いさらに増加が見込まれます。

移住・定住の推進については、成田空港の更なる機能強化の進展や、空港周辺への企業立地の促進などにより、従業者等の増加及び市内への定住が見込まれておりますが、年齢別に人口移動の動向をみると25歳から39歳の「子育て世代」において転出超過となっていることから、子育て世代への施策を推進し、転出の抑制を図る必要があります。

また、本市の魅力を積極的に発信するとともに、その受け皿を確保できるよう居住環境の整備に取り組むことにより、若者や子育て世代の移住・定住を促進する必要があります。

交流人口の増加に資する取組みとして、本市の強みである成田山新勝寺や歌舞伎などの観

光資源と成田空港を観光の核として、四季折々のイベントを開催するとともに、観光キャラクター「うなりくん」や、成田市御案内人十三代目市川團十郎白猿丈による情報発信など、本市の魅力を市内外に効果的なPRを実施しており、今後は、インバウンドの増加や観光需要の拡大を見据え、日本の空の玄関である成田空港を擁する本市の優位性を生かした戦略的なプロモーションを実施するとともに、観光客が訪れやすく快適に過ごせるまちづくりを行う必要があります。

基本目標3 結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち

【数値目標の達成状況】

	目標値 (R6)	実績値		
		R4	R5	R6
合計特殊出生率	1.43	1.06	—	—
理想の子ども数と予定子ども数の差異(人)	0.30	0.63	0.59	0.61

【KPIの達成状況】

	目標達成数 ／指標数
合 計	2／7
①結婚・妊娠・出産の支援	1／2
②幼児期の教育・保育の充実	0／2
③地域における居場所づくりと子育て支援の充実	1／2
④新たな時代に対応した教育の推進	0／1

【各指標の達成状況及び今後の方向性】

国の傾向と同様に本市も合計特殊出生率が低下傾向であり、少子化が進行しています。また、理想の子ども数と予定子ども数の差異についても大幅な数値の改善には至っていない状況です。妊娠・出生率の低下は、未婚化・晩婚化の進展に加え、結婚や出産に対する価値観の変化や経済的不安の増大など様々な要因が考えられるため、総合的な施策の充実に努めていく必要があります。

令和6(2024)年度から、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細やかで切れ目のない支援策を推進する体制を強化するため「こども未来部」を新設するなど新たな組織体制で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めており、更なる施策の充実に図ることによって当該数値目標の達成に向けて取り組む必要があります。

教育の分野においては、デジタル技術が飛躍的な進歩を遂げている現在の社会では、求められるスキルも変化しており、ICTを活用した教育の充実が求められていることから、新しい

時代に対応するための資質や能力を育む特色ある教育基盤を構築するため、タブレット端末を活用したICT教育の推進や教職員の人材確保と資質向上を図り、学力の向上と指導の工夫改善に向けて取り組む必要があります。

基本目標4 誰もが安心して自分らしく暮らせるまち

【数値目標の達成状況】

	目標値 (R6)	実績値		
		R4	R5	R6
市への誇りや愛着を持っている と思う市民の割合(%)	70.0	66.9	65.0	67.5
市民の住み心地満足度(%)	80.0	77.5	73.7	76.4

【KPIの達成状況】

	目標達成数 ／指標数
合 計	3／6
①総合的な医療と介護環境の整備・充実	1／2
②安全で安心して暮らせるまちづくり	0／1
③魅力的で持続可能な都市の形成	1／2
④地域資源を生かしたまちづくり	1／1

【各指標の達成状況及び今後の方向性】

本市に対する誇りや愛着、住み心地を表す指標については、ほぼ横ばいで推移しています。誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、高齢化の進行や地球規模で起きている気候変動や激甚化が懸念される自然災害など、行政を取り巻く様々な課題に対して的確に対応していくことが求められています。

子どもから高齢者まですべての市民が健やかに生き生きと過ごすことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた適切な健康づくりの支援を推進する必要があります。特に地域医療体制の整備につきましては、本市の救急医療の中核を担う成田赤十字病院に加え、令和2(2020)年3月には、国際医療福祉大学成田病院が開院し、本市を含む地域の医療環境は大きく向上しており、市民生活に大きな安心をもたらしています。

また、近年は自然災害が増えていることから、自主防災組織の向上や地域防災力の強化など災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

2 本市を取り巻く社会経済情勢と環境変化への対応

本市では、平成28(2016)年度を初年度とする総合計画「NARITAみらいプラン」を策定し、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」をまちの将来都市像として、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「医療・福祉の充実したまちづくり」「空港と共に発展するまちづくり」の3つの方向性を掲げ、目標年度である令和9(2027)年度の実現に向けて各種施策に取り組んでいます。

また、「NARITAみらいプラン」では、4年間ごとに基本計画を策定しており、令和6(2024)年度からは第3期基本計画がスタートしています。

第3期総合戦略は、本市独自の地域特性や優位性を生かした地方創生に資する施策を戦略的かつ加速的に展開していくための指針として策定したものであり、基本計画との一体的な推進を図りながら、持続可能なまちづくりを実現していきます。

また、第3期総合戦略の策定にあたっては、以下の本市特有の社会情勢や気候変動などの我が国全体で生じる環境変化を踏まえて目標を設定するとともに、国の総合戦略で推進するデジタル技術を活用した地方創生の加速化・深化に向けた施策を展開することとします。

さらに、人々が集い、にぎわいと豊かさに満ちた未来に向けて、働き手である生産年齢人口の構成比を高め、将来的な人口構造の安定化を目指すため、将来のまちづくりの担い手である若者や子育て世代をターゲットの中心とした施策を重点的に取り組んでいます。

①成田空港の更なる機能強化と「新しい成田空港」構想

B滑走路の延伸やC滑走路の増設、夜間飛行制限の変更などにより、成田空港の年間発着容量を50万回に拡大する「成田空港の更なる機能強化」については、平成30(2018)年3月に、国、千葉県、空港周辺9市町、成田国際空港株式会社(NAA)で構成される「成田空港に関する四者協議会」において、合意され、現在はその取組みが進められています。

また、更なる機能強化が着実に進展する中、空港会社においては、発着容量拡大に伴う空港内の旅客・貨物施設等の処理容量の大幅な向上の必要性や、開港から40年以上が経過し老朽化が進んでいることなど、喫緊の課題を踏まえ、令和4(2022)年10月より「新しい成田空港」構想の検討に着手しました。

同構想の検討会では、日本の空の表玄関である成田空港の価値向上の観点から、様々な課題が共有されたほか、貨物・旅客・アクセスなどの個別のテーマに沿って、多角的な意見交換が行われ、令和5(2023)年3月末に公表された中間とりまとめを経て、令和6(2024)年7月に「とりまとめ2.0」が示されました。

「とりまとめ2.0」では、目指すべき国際拠点空港としての姿を実現するため、旅客ターミナルを再構築し、集約型のワンターミナルとすることや、新貨物地区の整備により航空物流機能を集約すること、様々な選択肢で空港全体としての最適アクセスを実現すること、地域と空港との相互連携による一体的・持続的発展などについて推進、検討するとしています。

成田空港と共に発展してきた本市において、将来のまちづくりと密接に関連する成田空港の更なる機能強化と「新しい成田空港」構想は、地域住民の生活環境に及ぶ影響や地域の発展に期待される効果も極めて大きいことから、騒音地域の生活環境の保全を図りつつ、その実現に向けて、関係機関と共に取り組んでいます。

成田空港の更なる機能強化に対応したまちづくりを進めていくためには、物流や空港関連産業などの企業立地を促進していくことが必要であり、また、機能強化や企業の進出に伴う従業員等の増加を見越した居住環境の整備が求められています。

②大学及び附属病院と連携したまちづくり

本市は、医師や看護師不足による地域医療の崩壊を防ぐために、医療系大学の誘致に取り組んできた中で、医学部新設を核とした「国際医療学園都市構想」及び空港と空港周辺地域の一体的な活性化を図ることを目的とした「エアポート都市構想」を提案し、国家戦略特区に指定されました。そして、国家戦略特区制度の規制緩和を活用した医学部の新設が認められ、国際医療福祉大学成田看護学部、成田保健医療学部の平成28(2016)年4月の開学に続き、平成29(2017)年4月に医学部の開学が実現しました。また、令和2(2020)年3月には、その附属病院として、国際医療福祉大学成田病院が開院し、600を超える許可病床と約40の診療科に加え、国際臨床感染症センターなどの医療施設や先進医療機器を備え、あらゆる疾患に対応できる総合的な診療体制が整備されています。

国際医療福祉大学では、令和6(2024)年5月現在、2,600名を超える学生が学び、若者によるまちの賑わいを創出するとともに、開学以来、令和5(2023)年度までに、医師や看護師をはじめとした約1,900名の医療人材を育成し、地域医療の充実が図られているところです。令和6(2024)年4月には、成田薬学部が開学したことから、全国屈指の医療福祉の総合大学として、地域医療の担い手の育成が本市において一層進められ、全国平均を下回っている千葉県内の人口当たりの医師や看護師などの医療従事者数の改善にも大きく寄与するものと期待されます。

また、国際医療福祉大学成田病院は、開院当初から感染症の最前線に対応しながら、地域の医療機関との連携を進め、令和5(2023)年度には、年間を通して1日平均1,000人以上の外来患者を受け入れるとともに、本市消防本部からの救急搬送受入件数が1,700件を超えるなど、本市の医療体制において欠かせない存在となっています。

このようなことから、本市では、国際医療福祉大学との連携を引き続き推進し、大学や附属病院の持つ専門的な知識や技術、人材などを最大限活用することによって、更なる地域医療の充実と地域の活性化に向けた取り組みを進めていきます。また、国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業等の集積を図るとともに、都市機能や住環境などの新たな都市基盤整備を積極的に推進することにより、健康で安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

③脱炭素・循環型社会に向けた取組み

地球温暖化をはじめとした気候変動問題は、人為的な温室効果ガス排出が一因となっており、世界的に平均気温の上昇や海面水位の上昇が観測されています。我が国においても、平均気温の上昇や大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響が観測されるなど、避けることができない喫緊の課題とされています。

国も、令和32(2050)年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明し、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や気候変動適応法の施行を行うなど、気候変動対策を推進しています。また、廃棄物の発生を抑制し、資源を繰り返し使う、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組みが進められており、国民・事業者・行政の様々な主体がこれらの環境問題を自分事として考え、協働して取り組んでいくことが求められています。

本市では、環境基本計画で「地球にやさしい環境交流都市 成田」を将来環境像に掲げ、自然と文化を育み・交流が進む環境にやさしい都市の実現に向けた取組みを推進しており、令和2(2020)年11月に、令和32(2050)年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。

今後は、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進により脱炭素型まちづくりを進めるとともに、ごみの減量・資源化を推進し、3Rによる循環型まちづくりを進めることで、経済と環境の好循環を生み出し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

④災害への迅速かつ適切な対応

近年、我が国において、地震や台風等の豪雨・強風などの大規模自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、令和元(2019)年の台風15号等に伴う猛烈な風雨により、倒木、土砂崩れ等による交通網の分断、停電、断水などが発生し、市民の生活に多大な被害を与えました。

また、気象庁が今後30年以内に、70%程度の確率でマグニチュード7クラスと推定される首都直下地震、70~80%の確率でマグニチュード8~9クラスと推定される南海トラフ地震、7~40%の確率でマグニチュード8.8程度以上と推定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生を予測しているとともに、地球規模での気候変動などにより、豪雨や突風の発生回数は全国的に増加していることから、今後もこれまでに経験したことのない規模の災害に直面することが予想されます。

国は、大規模自然災害等の発生から人命を守り、また、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土利用、経済社会システムを平時から構築するという国土強靱化の理念から、地方自治体に対し、大規模自然災害等に対する事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の、総合的かつ計画的な実施を要請しています。

本市においても、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性を増し、喫緊の課題であると捉えており、これまでの災害被害の教訓を生かし、災害時の適時適切な対応や地域全体の防災力の強靱化に向けた取組みを進めるとともに、行政や防災関係機関などの

「公助」だけでなく、住民同士の救護活動や避難誘導などの「自助・共助」の取組みを促進していく必要があることから、自主防災組織の結成及び活性化など、地域単位での防災力を向上させる重要性が増しています。

■SDGsを踏まえた持続可能なまちづくりの推進

SDGs[エス・ディー・ジーズ](Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの17のゴール(目標)と、その下に169のターゲット(取組・手段)、232の指標を掲げています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。

SDGsは市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。

第3期総合戦略においてもSDGsの理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて誰一人取り残さない社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組むこととします。

第3章 第3期総合戦略

1 計画期間

令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間の計画とします。

2 施策の方向性

(1)地方創生に向けて目指すべき本市の地域ビジョン(目指すべき理想像)

本戦略は、人口ビジョンに掲げる人口の将来展望の実現に向け、総合計画との一体的な施策の推進に取り組むことから、本市の地域ビジョン(目指すべき理想像)として、総合計画が掲げる将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を目指します。

(2)地方創生の推進に当たっての方向性

①推進体制とPDCAサイクルによる進行管理

総合戦略は、外部有識者会議である「成田市まち・ひと・しごと創生推進会議」の意見を踏まえた検証を行い、必要に応じて内容の見直しを図るとともに、国、県の動向や社会情勢の変化などにも柔軟に対応しながら、より効果的な計画として推進しています。

また、基本目標ごとの具体的な施策に対する効果を客観的に検証できる数値目標や指標(重要業績評価指標(KPI))を設定し、PDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善))による進行管理を行い、実効性を高めます。

②基本目標及び具体的な施策

「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を実現するため、国及び県が戦略で示した取組方針を参考にするとともに、「成田市総合計画」の基本的方向性を踏まえ、次の4つの基本目標を設定し、その実現に向けた施策を実行します。

基本目標1:魅力ある「しごと」で生き生きと働くことができるまち

- (1)雇用拡大に向けた空港周辺地域への企業立地の促進
- (2)地域の特性に応じた人材確保策の推進
- (3)地域経済を支える商工業の活性化
- (4)安定した農業経営の実現と担い手の確保・育成
- (5)誰もが働きやすい労働環境の実現

基本目標2:住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち

- (1)移住・定住の推進
- (2)成田空港の機能強化を見据えた新たなまちづくりの推進
- (3)観光産業の振興とスポーツツーリズムの推進
- (4)成田市とのつながりの強化

基本目標3:結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち

- (1)結婚から妊娠・出産まで切れ目のない支援の実施
- (2)多様化するニーズに対応する環境整備の推進
- (3)地域における居場所づくりと子育て支援の充実
- (4)新たな時代に対応した教育の推進

基本目標4:誰もが安心して自分らしく暮らせるまち

- (1)更なる地域医療体制の充実と介護環境の整備・充実
- (2)安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- (3)誰もが共に支え合うやさしいまちづくりの推進
- (4)地域資源を生かした持続可能なまちづくりの推進
- (5)スマート自治体の推進

地域ビジョン

住んでよし 働いてよし 訪れてよしの
生涯を完結できる空の港まち なりた

デジタル技術の活用

【基本目標1】

魅力ある「しごと」で
生き生きと働くこと
ができるまち

【基本目標2】

住む人が誇れ、多く
の人が行き交うまち

【基本目標3】

結婚、出産、子育て
の希望や理想がかな
うまち

【基本目標4】

誰もが安心して自分
らしく暮らせるまち

③デジタル技術を活用した地方創生の推進

インターネットやスマートフォンの普及に伴う急速なデジタル化による社会生活の変化や少子高齢化による労働人口の減少など、現代社会は多様で複雑な課題に直面しており、感染症を背景に顕在化したアナログな行政サービスやコロナ後の経済社会へ適切に対応していくためには、新たな取り組みが必要です。

本市では、デジタル技術を用いて様々な課題を解決し、新たな価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション(DX)による「市民サービスの向上」と「業務の効率化」を実現するため、令和4(2022)年3月に「成田市デジタルトランスフォーメーション(DX)基本方針」を策定し、DXの推進に取り組んでいます。

また、新たな時代の変化に対応し、持続可能な社会を実現させるため、令和6(2024)年3月にペーパーレス宣言を行い、紙の使用量を減らすことを目指すだけでなく、ペーパーレス化の先にあるデジタル技術を活用した行政運営の効率化や市民サービスの向上、働き方の革新や業務プロセスの改善などの取り組みをより効果的に推進していきます。

第3期総合戦略ではデジタル技術を活用しながら4つの基本目標を確実に実現するため、以下のとおりデジタル技術を活用して各種施策に取り組めます。



【デジタル技術を活用した取り組み】

基本目標	施策名	内容
魅力ある「こども」で生き生きと働くことができるまち	スマート農業の推進	農業者の労働力の補完や、新規就農しやすい農業環境の整備、農業経営規模の拡大等を図るため、高性能な農業機械・施設の導入に加え、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業に係る農業機械の導入を支援します。
	柔軟な働き方を可能とするテレワーク等の推進	職員の「働き方改革」の一環として、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を可能とするテレワーク等を推進します。 また、テレワークはワーク・ライフ・バランスの改善、出産や介護等ライフステージの変化に伴う人材の離職防止等、多方面に良い影響をもたらすことが期待されていることから、広く普及・促進に努めます。

基本目標	施策名	内容
住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち	観光地に適したネットワーク環境の整備	増加するインバウンドをはじめとした観光客の利便性向上のため、成田山表参道内に屋外向けの無料公衆無線LANを整備します。
	SNS等による効果的な観光情報の発信	広報誌等の従来の広報ツールとあわせて拡散性の高いSNS等を活用した情報発信を積極的に行い、より幅広い層に情報を届けられるよう努めます。
結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち	子育て応援サイトの運営	子育て世帯が簡単にかつ迅速に子育てに関する最新の行政情報、イベント情報など子育てに関する情報を取得できる「子育て応援サイト」を運営します。
	乳幼児健診等のデジタル化	乳幼児健診等の問診票を電子化し、市民の手続きを簡素化することにより利便性の向上を目指します。
	母子健康手帳アプリの導入	「母子健康手帳アプリ」を導入し、予防接種スケジュール管理や各種健診、本市の子育て支援に関する情報を発信することにより、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう環境整備を推進します。

基本目標	施策名	内容
誰もが安心して自分らしく暮らせるまち	マイナ保険証を活用した救急業務の迅速化・円滑化	救急隊がマイナ保険証を活用し、傷病者の通院履歴や服薬情報等を把握するとともに情報共有ツールを活用し、救急業務の迅速化・円滑化に向けて取り組みます。
	ICT等を活用した避難行動要支援者対策の推進	高齢者や障がい者など災害時の避難の際に何らかの支援が必要な避難行動要支援者の名簿の更新と個別避難計画を策定するとともに、災害時に的確な情報を迅速に共有できるよう要支援者の基本情報と地図情報などを連携させた管理システムを導入します。
	スマートシティの推進	公共交通の分野において、誰もがわかりやすい公共交通の情報提供の推進のため、MaaS等の新技術の情報収集・検討を行います。
	「書かない窓口」の導入	総合窓口における各種申請手続きにおいて、来庁者が申請書に記入することなく手続きが完了する「書かない窓口」を導入することで、窓口サービスの利便性向上と行政事務の効率化を図ります。
	ペーパーレス化の推進	持続可能な社会を実現させるため、紙の使用量を減らすとともに、デジタル技術を活用した行政運営の効率化や市民サービスの向上、働き方の革新や業務プロセスの改善などの取組みをペーパーレス化により促進します。

第4章 第3期総合戦略の具体的施策

基本目標 1

魅力ある「しごと」で生き生きと働くことができるまち

成田空港を擁する本市の特性を生かし、空港関連産業を中心とした地域経済の活性化を図りつつ、新たな企業の誘致を促進することなどにより、多くの働く場・機会を創出するとともに、観光、農業、物流業など、地域の特色と強みを持つ魅力ある「しごと」により、多くの人を惹きつけ、市民が生き生きと働けるまちを目指します。



【デジタル技術の活用】

- ・スマート農業の推進
- ・柔軟な働き方を可能とするテレワーク等の推進 など

数 値 目 標

指標	基準値	目標値(R9)
雇用の場が「確保されている」と思う市民の割合	53.7%(R6)	60.0%

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1)雇用拡大に向けた空港周辺地域への企業立地の促進

成田空港の更なる機能強化は、国際競争力の強化や空港利用者の利便性向上につながるだけでなく、首都圏空港として求められる役割を果たしていくとともに、人やモノの流れがさらに活発になることで、空港周辺地域への新たな企業の進出や雇用の拡大など、地域経済の発展に大きく寄与することが期待されています。

このような中、国道295号沿道や市内各インターチェンジ周辺をはじめとした、空港周辺地域における物流機能などの受け皿確保に向けて、地域未来投資促進法に基づく基本計画及び空港周辺地域の開発許可基準の見直しなどにより空港周辺地域へ企業の進出を促すための施策を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
地域経済牽引事業の創出件数 (R7～R9までの累計)	0件(R5)	3件
企業立地奨励制度適用事業所数 (R7～R9までの累計)	1件(R5)	10件

【主な事業】

企業立地促進事業、産業集積推進事業、国家戦略特区推進事業、(仮称)東和田南部土地区画整理事業、東関東自動車道インターチェンジ連絡道路整備事業

(2)地域の特性に応じた人材確保策の推進

市民が安心して医療サービスを受けられるよう、その担い手である医師、看護師等の確保を進めるとともに、全国平均を下回っている千葉県内の人口当たりの医師や看護師などの医療従事者数の改善に寄与することで更なる地域医療の充実を図ります。

また、成田空港の更なる機能強化による発着回数50万回時に必要となる空港従業員は約7万人と想定されており、空港会社と地域が一体となった人材の確保が必要です。

そのような本市特有の地域性に応じた人材確保策を推進するとともに、地域の活力を創出し、持続可能な地域社会を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
修学資金貸付制度による 市内病院への看護師等就職者数	63人(R5)	120人
空港関連産業への就労に向けた セミナー等の参加者数	5人(R5)	30人

【主な事業】

地域医療対策事業、保育士確保・処遇改善促進事業、中小企業若手人材確保対策事業、介護人材確保対策事業

(3)地域経済を支える商工業の活性化

①市内商工業の振興

商工団体と連携し、経営や創業に対する相談・支援を行うとともに、商店街の活性化を図ることなどにより、にぎわいと魅力のあるまちづくりを進め、地域経済の振興を図ります。

②中小企業の経営を支援

中小企業の資金調達の円滑化及び利子補給を行うとともに、関係機関と連携して、起業から円滑な事業実施までの継続的な支援を行います。また、中小企業の事業継承を支援します。

③卸売市場の機能強化

農水産物の効率的な輸出を可能とするワンストップ輸出拠点機能を備えた日本初の卸売市場の整備により、成田空港や東関東、圏央道などの充実した広域交通ネットワークを最大限に活用できる立地を生かし、農水産物等の輸出拠点化を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
新規起業件数	12件(R5)	34件
中小企業資金融資件数	180件(R5)	360件
卸売市場取扱高	6,381百万円(R5)	18,874百万円

【主な事業】

商工業振興に関する経費、商工団体支援事業、中小企業資金融資事業、卸売市場施設整備事業、輸出促進事業

(4)安定した農業経営の実現と担い手の確保・育成

①次世代の農業経営者の確保・育成と農地集積の推進

農業を取り巻く環境は、農業資材の高騰、農業者の高齢化や担い手農家の減少と厳しい状況が続いており、農業後継者の育成や、新規就農者の経営を支援し、農業経営の安定化や経営規模の拡大を図るとともに、認定農業者や地域の中核となる担い手の育成と、農地の集積・集約化を促進し、農業経営の効率化と高度化を進めます。

また、農業者の労働力の補完や新規就農しやすい農業環境の整備を促進するため、スマート農業を推進します。

②農業の競争力の強化

農産物の品質や生産性の向上、ブランド化を図るとともに、成田産農産物のPR強化や輸出拡大等により販路の拡大に努め、農業の競争力増進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
認定農業者数	303人(R5)	330人
新規就農者数(R7からR9までの累計)	4人(R5)	45人
担い手農家の農地集積率	42.0%(R5)	50.0%
スマート農業に係る補助件数 (R7からR9までの累計)	11件(R5)	30件

【主な事業】

新規就農者支援事業、担い手育成対策事業、農業経営強化対策推進事業、農業集積・集約化対策事業、強い農業づくり支援対策事業、農産物消費宣伝事業、卸売市場施設整備事業、輸出促進事業、集団営農用機械施設整備事業、園芸振興対策推進事業

(5)誰もが働きやすい労働環境の実現

①働きたい人が働くことのできる環境の整備

求職者の就業機会の拡大と就業条件の向上を図るための講習会を開催するとともに、インターネットを活用した雇用就業支援システムを運用し、求人情報を提供することで、働く意欲のある人がそれぞれの能力を生かして働くことができる労働環境づくりに努めます。

②労働者が安心してはたらくことのできる環境の整備

女性や高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる人が差別なく快適に働き続けることができる職場環境づくりを促進するとともに、長時間労働の解消を図り、ライフスタイルに合わせて働くことができるワーク・ライフ・バランスの環境づくりや、ワークスタイルの多様化を踏まえたテレワーク等を推進するなど、「働き方改革」の実現に向けた取組みを促進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
マザーズコーナー利用者の就職件数 (R7からR9までの累計)	102件(R5)	300件
障がい福祉サービス(就労支援)を利用する 障がい者が民間企業などへ就労する人数	25人(R5)	30人
シルバー人材センター会員数	505人(R5)	600人

【主な事業】

中小企業若手人材確保支援事業、職業相談事業、就業技術支援事業、雇用促進事業、雇用促進
奨励金交付事業、シルバー就業対策支援事業、障害者施設利用支援事業

基本目標 2

住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち

本市特有の魅力ある観光資源を最大限活用し、市民が誇れる・住み続けたいまちづくりを進めることで、移住・定住の促進、転出の抑制を図るとともに、新たな人の流れを創出・拡大し、国内外から本市を訪れる観光客等へのおもてなしを通じて、多くの人が行き交い、活力とにぎわいに満ちたまちを目指します。



【デジタル技術の活用】

- ・観光地に適したネットワーク環境の整備
- ・SNS等による効果的な観光情報の発信 など

数値目標

指標	基準値	目標値(R9)
人口動態における社会増減数 (R7からR9までの累計)	2,004人増(R5)	5,000人増
観光入込客数	1,390万人(R5)	1,800万人

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1)移住・定住の推進

労働の中核的な担い手として経済に活力を生み出し社会保障を支える生産年齢人口を維持・増加させるため、子育て世代の流出が目立つ本市の現状をしっかりと受け止め、将来のまちづくりの担い手である若者・子育て世代をターゲットとした施策を積極的に推進するとともに大幅な転入が顕著である20代前半の若者世代が結婚・出産後も定住し続けるよう、若者がまちづくりに参加・参画し市民による主体的なまちづくりを推進することで本市に対する誇り(シビックプライド)を高め、若者世代の流出を抑えます。

また、空港を中心とした働く場の確保や交通アクセスの利便性など、本市の優位性を生かすとともに、「成田」という地域のブランド力を高め、若者が住んでみたい、将来戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
成田市民の定住意向	85.7%(R6)	90.0%

【主な事業】

観光に関する経費、観光PR事業、成田ブランド推進戦略事業、中心市街地活性化事業、不動ヶ岡土地地区画整理事業、(仮称)吉倉・久米野土地地区画整理事業、市民協働推進事業、市民参画推進事業、こども・若者参画推進事業

(2)成田空港の更なる機能強化を見据えた新たなまちづくりの推進

成田空港の更なる機能強化や企業の進出に伴う従業員等の増加の受け皿となる居住環境の整備が求められています。

このような中、空港周辺地域では、開発許可基準の見直しや土地利用規制の緩和など、企業立地の受け皿確保策を積極的に展開していくとともに、土地区画整理事業を活用した新たな住宅用地の形成を図るなど居住環境の整備を推進していきます。加えて、これらのまちづくりを支え、空港方面や関東広域へのアクセス強化を図るため、新たな幹線道路の整備を推進するとともに、東関東自動車道をはじめとした広域道路ネットワークとの連携強化を図ります。

また、機能強化の進展に伴い航空機の発着回数も更なる増加が見込まれるところであり、航空機騒音の発生状況も変化し、騒音地域における生活環境は、今後大きく変化していくことが予想されることから、これらのまちづくりを進めるにあたっては、地域と空港が共生・共栄できるよう地域住民のニーズを把握し、地域の特性を生かした空港周辺地域の振興を図る施策を推進するとともに、住民と関係機関が一体となってまちづくりを進める必要があります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
成田市民の「空港を生かしたまちづくり」の重要度	71.7%(R6)	80.0%

【主な事業】

中心市街地活性化事業、不動産岡土地区画整理事業、(仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業、成田空港周辺環境整備推進事業、東関東自動車道インターチェンジ連絡道路整備事業、民家防音家屋等維持管理費補助事業、住宅防音工事補助事業、成田空港周辺地域共生財団支援事業、成田空港周辺環境整備推進事業、共同利用施設等維持管理事業

(3)観光産業の振興とスポーツツーリズムの推進

①観光産業の振興

本市の強みである成田山新勝寺や歌舞伎などの観光資源と成田空港を観光の核として、工夫をしながら四季折々のイベントを開催するとともに、観光キャラクター「うなりくん」や、成田市御案内人十三代目市川團十郎白猿丈による情報発信など、本市の魅力を市内外に効果的にPRすることで、交流人口の拡大を目指します。また、国際空港を擁する好立地を生かし、訪日外国人観光客等の受入促進、国際交流の充実及びMICE誘致事業の推進を図ります。さらに、キャッシュレス化や多言語化、観光地でのネットワーク環境の整備など、市民や来訪者の利便性のさらなる向上に努め、交流人口の拡大を目指します。

②新たな観光資源の整備・発掘と公共空間を活用した「にぎわいの創出」

新たな観光施設整備や道路等の公共空間の積極的な活用を図るとともに、体験型観光などニューツーリズムに関連する新たな観光資源の発掘に努め、「にぎわいの創出」を図ります。また、文化発信の拠点施設として、近隣市町でも最大規模の収容人数を誇るホール機能を有する国際文化会館の再整備に向けた取組みを推進します。

③スポーツツーリズムの推進

世界・全国規模の大会やプロスポーツの試合の誘致をはじめ、大規模スポーツイベント等における事前キャンプ・合宿の受入れを行うなど、本市の特性を生かしたスポーツツーリズムを推進しています。今後も、本市ならではの魅力的な地域資源を有効活用し、更なるスポーツツーリズムの推進を図ることにより、地域活性化や交流人口の拡大に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
外国人宿泊客数	101万人(R5)	275万人
誘致したスポーツ大会等の参加者数	10,821人(R5)	15,000人

【主な事業】

国際観光振興事業、観光PR事業、成田祇園祭PR事業、成田ブランド推進戦略事業、観光活性化事業、スポーツツーリズム推進事業、スポーツ競技大会誘致事業、運動公園等整備事業、表参道銀行跡地利活用事業、国際文化会館施設整備事業

(4)成田市とのつながりの強化

大学や企業等と様々な分野において連携し、学生や企業をはじめ地域を支える担い手が、多様な形で地域の方々との交流を深める機会をつくることで、本市の地域課題の解決や地域づくり活動に関わる関係人口の拡大を図ります。また、ふるさと納税制度の活用により、個人や企業から地方創生へ向けた取組みへの積極的な関与を促すなど、新たな資金の流れを拡大します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
企業との包括連携協定等の締結数	5件(R5)	8件
ふるさと納税寄附金額	445百万円(R5)	500百万円
企業版ふるさと納税寄附件数(R7からR9までの累計)	8件(R5)	30件

【主な事業】

総合戦略策定事業、国家戦略特区推進事業、成田ブランド推進戦略事業

基本目標 3

結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち

結婚、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない包括的な支援により、本市で子どもを産み育てたいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指します。



【デジタル技術の活用】

- ・子育てに関する情報を集約した「子育て応援サイト」の運営
- ・乳幼児検診で使用する問診票等のデジタル化の推進
- ・「母子健康手帳アプリ」の導入 など

数 値 目 標

指標	基準値	目標値(R9)
合計特殊出生率	1.06(R4)	1.20
「理想の子ども数」と「予定子ども数」の差異	0.61人(R6)	0.30人

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 結婚から妊娠・出産まで切れ目のない支援の実施

新婚生活に伴う経済的負担の軽減を図るための支援を行います。また、妊娠期から出産、子育て期までの各ライフステージに応じた相談支援体制の充実を図るとともに、不妊に悩む人に対する経済的な支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
年間出生数	784人(R5)	1,000人
結婚新生活支援事業補助金交付件数	59件(R5)	80件

【主な事業】

結婚新生活支援事業、母子保健事業、特定不妊・不育治療費助成事業、出産・子育て応援事業

(2) 幼児期の教育・保育の充実

幼児期の教育や保育のニーズに対応できるよう、認定こども園や保育園などの受入れ体制を整備するほか、地域型保育事業を促進し、待機児童の解消を図るとともに、利用者がきめ細やかなサービスを自由に選択できるよう供給体制の確保に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
保育園等及び地域型保育事業所の待機児童数	17人(R5)	0人
児童ホーム待機児童数	77人(R5)	0人

【主な事業】

児童ホーム管理運営事業、児童ホーム整備事業、地域型保育給付事業、私立保育園等運営委託事業、保育園運営事業、保育園整備事業、私立保育園施設整備費補助事業、私立保育園運営費支援事業、大栄幼稚園管理運営事業、保育士確保・処遇改善促進事業

(3) 地域における居場所づくりと子育て支援の充実

全ての子育て家庭の支援のため、地域子育て支援サービスの充実を図ります。また、こどもが遊びや学習を通して交流し、また、様々な体験活動を行うことにより、自己肯定感や自己有用感を高められるよう、家庭や学校以外の場として、こどもが気楽に安心して過ごせる「こどもの居場所」づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）利用者数	—	16人／日
「こどもの居場所づくり推進事業」における補助件数及び委託件数	—	19件

【主な事業】

子ども医療費助成事業、家庭児童相談室運営事業、子育て応援サイト運営事業、子育て支援センター管理運営事業、ファミリー・サポート・センター推進事業、病児病後児保育事業、こどもの居場所づくり推進事業、こども誰でも通園実施事業

(4) 新たな時代に対応した教育の推進

市内全小中義務教育学校に外国人英語講師(ALT)を配置し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際教育を推進します。また、デジタル技術が飛躍的な進歩を遂げている現在の社会では、求められるスキルも変化しており、ICTを活用した教育の充実が求められていることから、新しい時代に対応するための資質や能力を育む特色ある教育基盤を構築するため、タブレット端末を活用した学習を通して情報活用能力を育成するとともに、創造性を育む教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
小中学校英語アンケート 「英語の学習がすきですか」で「はい」の割合	81.0%(R5)	88.0%
週3回以上、授業でタブレット端末を使用する 児童・生徒の割合	84.9%(R5)	100.0%

【主な事業】

英語科研究推進事業、小・中学校教育情報化推進事業

基本目標 4

誰もが安心して自分らしく暮らせるまち

誰もが共に支え合い、安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて取り組むとともに、大規模災害や感染症等に備えた防災対策と犯罪の起こりにくいまちづくりを促進します。また、環境に配慮しつつ都市機能や公共交通ネットワークの充実を図るとともに、地域資源を生かしたまちづくりを推進し、誰もが安心して自分らしく住み続けられるまちを目指します。



【デジタル技術の活用】

- ・マイナ保険証を活用した救急業務の迅速化・円滑化
- ・ICT等を活用した避難行動要支援者対策の推進
- ・スマートシティの推進
- ・「書かない窓口」の導入
- ・ペーパーレス化の推進 など

数 値 目 標

指標	基準値	目標値(R9)
市への誇りや愛着を持っていると思う 市民の割合	67.5%(R6)	70.0%
市民の住み心地満足度	76.4%(R6)	80.0%

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1)更なる地域医療体制の充実と介護環境の整備・充実

①地域医療体制の充実と国際医療福祉大学及び附属病院と連携したまちづくりの推進

本市の地域医療体制は、これまで中心的役割を担ってきた成田赤十字病院に加え、国際医療福祉大学成田病院が開設されたことにより、救急医療、災害医療等の各分野において充実が図られているところですが、限りある医療資源を効率的に活用するためには、初期医療を担う地域の医療機関と救急医療や高度医療を担う病院等との連携が重要となってくることから、連携推進に向けた取組みを進めていく必要があります。

また 国際医療福祉大学の開学により、地域医療体制の担い手となる医師、看護師等の医療人材の育成が図られているところですが、大学と保健・医療・福祉をはじめとする様々な分野において連携協力を行い、地域との交流やまちの活性化に向けた取組みを進めることで大学の持つ専門的な知識や技術、人材などを最大限活用し、市民の健康増進や知見の向上を図るとともに、更なる地域医療体制の充実を図ります。

②介護環境の整備と健康づくりの推進

市民の健康増進や疾病・介護予防への取組みを支援するため、健康教育や健康相談を実施するとともに、予防接種や健康診査などの保健サービスを実施します。また、地域包括支援センターを中心に、地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境の整備や生活支援のために必要なサービスの提供を通して、安心して住み続けられる介護環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
国際医療福祉大学との連携事業数	66件(R5)	80件
地域包括支援センター相談件数	16,110件(R5)	16,600件

【主な事業】

国家戦略特区推進事業、地域医療対策事業、医療相談ほっとライン事業、包括的支援に関する経費、在宅サービス事業、独居高齢者見守り支援事業、在宅医療・介護連携推進事業

(2)安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

地震や台風などの災害に対する防災・減災を図るため、市民の防災意識の向上や地域防災力の強化を推進します。また、犯罪が起こりにくいまちを目指し、防犯カメラの設置や、各種パトロール車による巡回のほか、自主防犯活動団体の活動に対する支援等を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
自主防災組織数	138団体(R5)	189団体

【主な事業】

地域安全対策事業、駅前番所事業、交通安全施設等設置事業、自主防災組織整備事業、防災啓発事業、防災用品備蓄事業、崖地整備費補助事業、急傾斜地崩壊対策事業、災害医療対策事業

(3)誰もが共に支え合うやさしいまちづくりの推進

誰もが共に支え合うやさしいまちづくりを実現するため、高齢者や障がい者等全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、支え合うことができる地域共生社会の実現を目指し、総合的な相談・支援体制の一層の強化に努めるなど一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護・福祉サービスの量的・質的な充実を図ります。また、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる機会を創出するとともに、スポーツ施設のバリアフリー化やパラスポーツの普及促進に努めるなど、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組みます。

また、増加する外国人住民との共生に向けて、多様な文化を認め合い、地域の一員として共に支え合う環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
パラスポーツイベントの参加者数	5,032人(R5)	7,600人
外国人交流イベントの参加者数	941人(R5)	1,200人

【主な事業】

スポーツツーリズム推進事業、外国人に係る総合相談窓口運営事業、国際交流事業、日本語補助員配置事業

(4)地域資源を生かした持続可能なまちづくりの推進

①快適な市街地の形成

にぎわいのある快適な市街地の形成を図るため、JR成田駅西口地区について、官民連携による市有地の高度利用及びバリアフリー化を図るとともに、赤坂センター地区において中央公民館や図書館を含めた複合施設の整備について検討します。

②新たなまちづくりの推進

成田空港の更なる機能強化の進展等に伴う新たな開発需要や人口増加に適切に対応するための受け皿として、不動ヶ岡地区及び吉倉・久米野地区における土地区画整理事業を進めます。また、東関東自動車道の東和田地先で新たに設置を構想しているインターチェンジを活用した物流機能の強化や、空港周辺における産業促進に向けた都市基盤を整備するため、東和田南部地区における土地区画整理事業の推進を図ります。

③持続可能な交通ネットワークの形成

市内外の交通アクセスの向上を図るため、主要幹線道路や生活道路の計画的な整備を進めます。また、交通利便性の向上を図るため、地域公共交通計画に基づき、交通事業者と連携しながら持続可能な地域公共交通の構築を図ります。

④脱炭素化に向けた取組みの推進

省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を推進するとともにリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rを推進し、循環型社会の構築を目指します。また、経済と環境の好循環をつくり出し、地域の成長とともに豊かな自然環境の保全を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
オンデマンド交通登録者数	4,867人(R5)	5,250人
ごみのリサイクル率	19.8%(R5)	28.0%

【主な事業】

JR成田駅西口市有地活用推進事業、赤坂センター地区複合施設整備事業、(仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業、(仮称)東和田南部土地区画整理事業、不動ヶ岡土地区画整理事業、東関東自動車道インターチェンジ連絡道路整備事業、オンデマンド交通高齢者移送サービス事業、公共交通計画推進事業、地球温暖化対策推進事業

(5)スマート自治体の実現

行政においても、オンライン申請の導入による利便性の向上やAI・RPA等のデジタル技術を導入した業務改善・業務効率化に取り組み、多様化・複雑化する市民ニーズに十分に答えられ

る行財政運営が求められています。

こうした背景を踏まえ、本市では、令和4(2022)年3月に「成田市DX基本方針」を策定し、組織的にDXの推進に取り組んでいます。

今後は、マイナンバーカードの活用や行政手続のオンライン化の推進、デジタル技術を活用した「書かない窓口」の推進といった市民の利便性の向上をはじめ、市民が安心してデジタル技術を活用した行政サービスを利用することができるよう情報セキュリティ対策の強化など「デジタル化を支える基盤の整備」に取り組むとともに、利用者目線に立ち、デジタル技術に不慣れな方にもきめ細かに対応するなど、デジタルデバイド対策を講じていきます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
電子申請手続数	76件(R5)	140件
スマートフォン講習会開催回数	6回(R5)	20回
「書かない窓口」導入箇所数	—	4箇所

第5章 資料

1 市民ワークショップ

○子育て世代ワークショップ

□実施概要

項 目	内 容
日 時	令和6年7月16日(火)10:00～11:30
場 所	もりんぴあこうづ 2階 会議室D
対 象	成田市に住む中学生までの子をもつ親
参加者	11名(男性1名、女性10名)
目的	・「第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「成田市こども計画」の策定にあたり、市内で子育てをする保護者を対象に、子育て世代の目線・立場から普段の生活で感じている子育てへの思いやアイデアを聴取し、本市のまちづくりに対する意見や要望を取り入れること ・進行する少子化を克服するためには行政主導ではなく市民をはじめ様々な主体の連携により地域コミュニティの活性化を促し、幅広い市民の参加・参画が必要であることからワークショップを実施することで市民参加の機会拡充を図るとともに市政への興味・関心を高め、意識の醸成を図るため

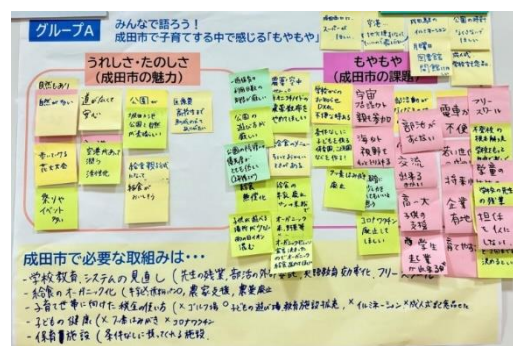
□当日のプログラム

成田市の概要 説明	・本市の現状や強み・弱み、少子化の現状等に関する説明を実施し、参加者の本市に対する理解の促進を図った
グループワーク その①	・「子育てしやすい成田市にするには??」というテーマでグループワークを実施した ・各グループで市内で子育てする中で感じる「うれしさ・たのしさ(魅力)」と「もやもや(課題)」について、各グループで意見・アイデア出しを行った
グループワーク その②	・グループワークその1で出た意見を参考に、 ・特に本市が力を入れたほうが良い具体的な取組みを検討した(成田市への提言)
発表・総評	・各グループからグループワーク②で検討した内容の発表を行った

□グループワーク①の結果「子育てしやすい成田市にするには??」

【Aグループ】

うれしさ・たのしさ(魅力)
- 豊かな自然が残っている - 道が広くて安心 - 歩いて行ける大きな花火大会がある - お祭りやイベントが多い - 息子が給食おいしいと言っている - 医療費が高校生まで助成してくれるのはありがたい - 坂田ヶ池公園が素晴らしい - 空港があることで活気がある
もやもや(課題)
- 一時保育における利用日数などの制限が厳しい - 公園の遊び方に対する制限が厳しすぎる - 公園の修復が遅く危険。あるだけで遊べない公園が多くある - 給食費が全学年で無償化されておらず負担 - 雨の日に遊ぶ施設が少なく、商業施設が混雑する - ネオニコチノイドの農薬散布をやめてほしい - 給食の牛乳を廃止するのと、パンは米粉にしてほしい - オーガニック給食を進めてほしい - 学校からのお知らせが分かりにくい時が多々ある - 高校生から大学生世代への支援が手薄である - 成田駅のイルミネーションには違和感がある - 公園の時計をなくさないでほしい - 月曜日も図書館を開館してほしい - 成田駅西口にもスーパーがほしい - 部活動がなくなるのが不安 - こども宇宙プロジェクトは親も参加できるようにしてほしい - 教育現場に見直しが必要



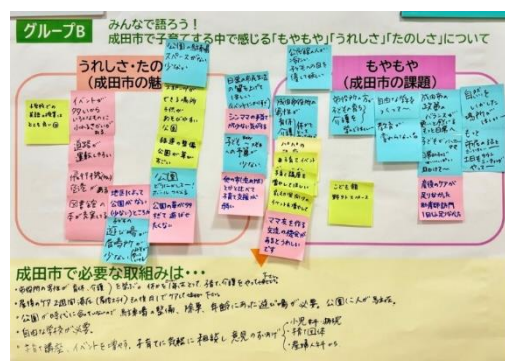
【Bグループ】

うれしさ・たのしさ(魅力)

- ・ 小学校での英語の授業がとても良い
- ・ イベントが多いので様々な文化などに触れる機会がある
- ・ 道路が運転しやすい
- ・ 図書館の本が充実している

もやもや(課題)

- ・ 地区によって公園が少ない
- ・ 公園でボールが使えない。子どもが遊べる公園が少ない
- ・ 公園の駐車場スペースが少ない
- ・ 緑道の雑草が多く整備されていない
- ・ 子どもの遊び場・居場所が少ない
- ・ 大学生世代への支援が薄い
- ・ 他の市と比較して子育て支援策が薄い
- ・ 成田市役所の男性がもっと育休などを取るべき
- ・ 子育て講座をもっと増やしてほしい
- ・ ママ友を作ることができる交流の機会があると嬉しい
- ・ 市役所の職員がもっと子育てや介護のことを学ぶべき
- ・ 自由な学校をつくってほしい
- ・ 産後のケアが足りておらず、助産師訪問をもっと増やしてほしい
- ・ タウンミーティングなど市民の声を聴く機会をもっと増やしてほしい



□グループワーク②の結果「子育てしやすい成田市」に必要な具体的取組み

Aグループ
・ 学校教育・システムの見直し(先生の残業、部活の外部委託、英語教育の強化・効率化、フリースクールなど) ・ 給食のオーガニック化の推進 ・ 子育て世帯に向けた取り組みに対して税金を投入する(公園など子供の遊び場、教育施設の拡充など) ・ 子どもの健康増進に取り組む ・ 条件なくあずかれる保育施設を確保する
Bグループ
・ 市役所の男性が育児や介護についてもっと学ぶ。育児休暇は最低1年取って、子育て・介護を職員自身がしっかりと行う。 ・ 産後ケアを充実する ・ 公園が時代に合っていないので、子どもが遊べるよう整備を進める(駐車場なども含む) ・ 自由度の高い学校を設ける ・ 子育て講座を増加させる。 ・ 子育てについて気軽に相談できる環境を整備する
Cグループ
・ 公園の数は多いが安心して遊ばせられない公園もあるため必要な整備を行い、人のいる公園にする ・ 子どもの居場所が少ないため、各地区に複合施設を整備する ・ 子育て支援施策の周知を子育て支援アカウントを開設し、SNSで行う。 ・ 給食費の無償化、給付金など経済的支援を強化する ・ 子育て世代が住みやすい住宅地の整備を進める

2 用語解説

用 語	解 説
【アルファベット表記】	
D X	D i g i t a l t r a n s f o r m a t i o nの略で、進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させること。
I C T	I n f o r m a t i o n & C o m m u n i c a t i o n s T e c h n o l o g y の略称で、情報や通信に関する技術の総称。
K P I	K e y P e r f o r m a n c e I n d i c a t o rの略で、目標の達成度を測るための重要業績評価指標のこと。
M I C E	企業等の会議（M e e t i n g）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（I n c e n t i v e T r a v e l）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（C o n v e n t i o n）、展示会・見本市、イベント（E x h i b i t i o n / E v e n t）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
S D G s	S u s t a i n a b l e D e v e l o p m e n t G o a l s（持続可能な開発目標）の略で、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。
【か〜こ】	
観光入込客数	観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことをいう。 観光入込客数とは、観光・ビジネスの目的を問わず、観光客を集客する力のある施設又はツーリズム等の観光活動の拠点となる地点（観光地点）及び行祭事・イベントごとの観光入込客の総数をいう。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

用 語	解 説
企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みのこと。
企業立地奨励制度	市内経済の活性化と雇用の創出を図るため、工場・本社・事業所等の立地に対する支援策として設けている制度で、「誘致奨励金」・「雇用奨励金」・「再投資奨励金」の3つの支援策がある。
キャッシュレス	現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などがある。
合計特殊出生率	15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとした場合の子ども数に相当する。
国家戦略特区	特定の分野に限定して規制緩和などを行うために国が定める区域のこと。大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指す。 成田市は、平成26（2014）年5月1日に政令により東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として国家戦略特区に指定された。
コーホート要因法	基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、自然増減（出生と死亡）及び社会増減（転出入）という2つの人口変動要因について仮定値を設定し、それに基づいて将来人口を推計する手法
【さ～そ】	
社会増（減）	人口動態に関する統計において、転入・転出による人口の増（減）のこと。

用 語	解 説
社人研	「国立社会保障・人口問題研究所」の略。 厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
スポーツツーリズム	スポーツ資源とツーリズム（旅行・観光）資源を融合する取組みのことであり、スポーツ参加や観光を目的とした旅行と、それらを実践する仕組みや考え方のこと。
生産年齢人口	生産活動の中核的に担う１５歳以上６５歳未満の人口。 ※年少人口：０歳以上１５歳未満の人口 高齢者人口：６５歳以上の人口
ゼロカーボンシティ	２０５０年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した都道府県または市町村のこと。 本市は、令和２（２０２０）年に「ゼロカーボンシティ」を宣言している。
【た〜と】	
待機児童	待機児童とは、特定保育所のみを希望している場合を除くなどの国が定める基準に該当する児童のことをいう。
脱炭素化	脱炭素化とは、地球温暖化の大きな要因となっている、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑えようという運動のこと。
地域型保育事業所	保育所よりも少人数の単位で、０～２歳の子どもを保育する事業。 ①小規模保育（利用定員６人以上１９人以下）、②家庭的保育（利用定員５人以下）、③居宅訪問型保育、④事業所内保育の４つのタイプがある。

用 語	解 説
地域経済牽引事業	地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業のこと。
地域包括支援センター	社会福祉士、保健師（看護師）、主任介護支援専門員の高齢者保健福祉に関する専門職員が常勤で配置されており、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続するための総合的窓口。
テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「t e l e =離れたところ」と「w o r k =働く」をあわせた造語。
【な～の】	
成田空港の更なる機能強化	既存のB滑走路を北側に1,000メートル延伸し、3,500メートルに変更するとともにB滑走路の南側に、新たに3,500メートルのC滑走路を増設する。また、C滑走路供用開始までの間、A滑走路における運用時間を午前6時から午前0時に変更し、夜間飛行制限の変更等により、成田空港の発着容量を年間50万回としようとするもの。
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4タイプがある。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法にもとづいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」（5年後の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。
ニューツーリズム	従来の観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態のこと。
【は～ほ】	
働き方改革	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革

用 語	解 説
バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や情報に関わる障壁などを取り除いていくこと。高齢者や障がい者にとって安全かつ、住みよい社会をつくるための概念。
ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織のこと。
ふるさと納税	生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度のこと。
【ま～も】	
マザーズコーナー	子育てをしながら就職を希望している人に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制による職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供などを行うコーナーのこと。
【ら～ろ】	
ライフスタイル	生活の様式・営み方のこと。また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
【わ～ん】	
ワーク・ライフ・バランス	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方のこと。仕事と生活の調和。企業はこの実現のために、フレックスタイム、育児・介護のための時短、在宅勤務、テレワークなどを導入している。
ワンストップ	1 か所で用事が足りること。1 か所で何でも揃うこと。

第3期 成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

発 行 成田市

編 集 成田市企画政策部企画政策課

〒286-8585

成田市花崎町 760 番地

TEL 0476-20-1500

登録番号 成企 24-059